

竹原市予算特別委員会

令和7年3月4日開議

審査項目

- 1 議案第1号 令和7年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第2号 令和7年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第3号 令和7年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 4 議案第6号 令和7年度竹原市介護保険特別会計予算
- 5 議案第7号 令和7年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算

【市民福祉部】

(令和7年3月4日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	欠 席
吉 田 基	欠 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
高 重 洋 介

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 木原昌伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀
市 民 課 長	大 森 宏 一
忠 海 支 所 長	大 森 宏 一
地 域 づ く り 課 長	内 山 修
地 域 支 え あ い 推 進 課 長	広 近 撰
健 康 こ ど も 未 来 課 長	住 田 昭 徳

午前9時53分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより第3回予算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、市民福祉部所管の審査となります。

本日の審査は、一般会計、特別会計の順に行います。

これより市民課、地域づくり課関係の審査を行います。

市民福祉部長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 皆様、おはようございます。

委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、お忙しい中、予算特別委員会を開催していただき誠にありがとうございます。本日は市民福祉部の所管調査でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長の挨拶が終わりましたので、これより早速審査に入らせていただきたいと思います。

審査は、昨日に引き続き、この審査進行表に基づいて行ってまいります。

まずは、一般会計、市民福祉部、市民課、地域づくり課の歳入から入らせていただきたいと思います。

歳入で使用料及び手数料で使用料、23ページから25ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、27ページから2枚目、2ページの2番目まで、手数料について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、29ページから35ページまで、国庫支出金について質疑のある方はお願いいたします。

ちょっと待ちます。昨日は遅いと言われて、今日は早いと言われて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、35ページから41ページ、県支出金について質疑

のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、45ページから繰入金と諸収入を一緒に質疑したいと思えます。

45ページから49ページまで、繰入金、諸収入で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、歳入を終えて、歳出のほうに入りたいと思えます。

予算書の57ページをお願いいたします。

予算書57ページ、よろしいですか。

57ページ、2、行政連絡に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次、69ページをお開きください。

69ページから71ページまで、コミュニティ振興に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 69ページの中段にあるコミュニティ振興経費1億1,560万5,000円の中で、地域交流センターの使用料の合計と受益者負担の在り方について教えてください。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） コミュニティ振興、これは地域交流センターの費用が主でございますが、1億1,560万5,000円の経費のうち、ほぼ人件費が7割相当となっておりますが、使用料につきましては、先ほど歳入のところで質問がありませんでしたが、今年予算が、令和5年の決算ベースを参考にしておりますが、72万2,000円ということになっております。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） 自治会や協働のまちづくりの今後の人材不足について、対策は考えられておられますか。

委員長（山元経穂君） 職名をよろしく申し上げます。

地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） なかなか難しい質問といえますか、我々が今直面してい

る課題でございまして、これは前回も一般質問で大川議員さんからもあったと思うのですが、今自治会のほうが非常に加入率不足にあえいでいるということで。これは、ちょっと一部に誤解があるのですが、若い人が入らないということではなくて、むしろ御病気とか、あの世ってあれですけど、亡くなられていくということで……。

委員長（山元経穂君） 発言にはお気をつけを。

地域づくり課長（内山 修君） すみません。訂正をさせていただきます。

お隠れになられているということで、分母と分子が減って加入率が下がっているということが実態でございまして、決して若い人が入らないということではありません。若い方はアパートに入られて、そもそも自治会に入っていないということもあるのですが、榎町とかですと戸建てが今爆増しているのですが、その方々は、皆さん自治会に入られていますので、決して若い方が入っていないわけではないということで、そういったことで、増えているところは一部で、ほとんどが自治会の人口が減っているということで人材不足に陥っているということですから、そこは我々としては、自治会の支援というのは、交流センターを中心に、今後、協働のまちづくりを中心に自治会の運営を何とか支えていかないといけないということで取組を今進めているというところでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） 皆さん、お年を召した方が多いので、事務が大変という声をよく聞くので、今後対策をよろしく願いいたします。答弁は結構です。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じ71ページ、住民協働支援事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 18番の自治サポート助成金、こちらの助成先のほうを教えてください。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 来年度、令和7年ですが、手挙げ方式といたしますか、ほぼ自治会のほうの御要望は賜っているところでございまして、今年、令和7年は手挙げ方式にさせていただきました。大乘自治会と竹原町の西町自治会、この2自治会から御

要望がございましたので、国、県のほうに要望書を提出しているところでございます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 現時点で、内容について詳細は分かりますでしょうか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） どの自治会も様々御要望がございまして、おおむね共通しているところでいきますと、イベント事に使うものが多ございまして、いわゆる三種の神器、テント、テーブル、椅子というのがほぼ王道の御要望で、その他、いろいろ、草刈り機であるとか発電機であるとか、そういったものもちりばめられて要望は上げられています。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次は、同じ71ページ、1、支所管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、73ページ、2番、市民館施設管理運営に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

吉田委員。

委員（吉田 基君） 市民館というところよね。

委員長（山元経穂君） そうです、はい。

委員（吉田 基君） 今どんな状況になっているのかね、市民館の様子。この間、成人式のときに行って、あそこ、テープをばっちり張って、実際ちょっと厳しい状況ではないのかね。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 委員さん御指摘のとおり、昨年度ですが、地震がございまして、何月かはちょっと忘れたのですが、地震の影響かどうか分かりませんが、左面の壁が天井まで崩れまして、それをどうするかということで、今100席ほど使用禁止にしているという状況です。一応、天井まで全部見まして修繕はいたしましたが、あくまでも応急処置ということでございます。

その原因なのですが、恥ずかしい話ですが、雨漏りがちょっとひどいということで、舞台に向かって左手の半分ぐらい、ちょっと雨漏りに犯されているということで非常に今悩んでいるところと、椅子は、多分皆さん座られて御存じかと思うのですが、ビニールの袋でくるまれていたと思うのですが、これは、一部の方が白い服を着られてまして、その白い服にちょっと赤い色がついたということで苦情が何件か寄せられまして、これはどうも色落ちをしているということで、応急処置としては、椅子をビニールでくるんで、接触を避けるということで今応急対応をしているということです。そのようなことで、なかなか中の状態があまりよくないということでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 昔、九段会館というて、遺族会なんかが入っていた、九段坂というて、靖国神社の前にあるのよ。そこの天井が落ちたことがあって、死傷者が結構出ているのよね。一遍ちょっと、耐震とかそういうものが多分全然老朽化で不完全な状態ではないかと思うのですが、検査をして使えるか使えないかはっきりさせて、使えないならどうするかとか、ちょっと修繕をすることによって使えるかという、そういうことが。市長がどのように考えているのか分からないけど、この人の頭の中は。大きくやるだすべっただと言っているけど、問題は、最低限のものをいかに素早くやってという、ずるずるずるずる、市民館なんかも解体して、ああいう公園にして、だっだっだっ金を使ってきて、こういう、市民館に関連するのだけど、元の話に戻すと、そういうことはちょっと見過ごせないのではないかと思うのよ。服が汚れた、ちょっと壁が崩れた、けが人がなかった。これはこれでいいのよ。すみません、申し訳ないで済むけど、もしそういう仮に事態になった場合、南海トラフでもいつ来るか分からないといって、2、3日前の講演で、もうかなり隆起していると言っている。あれは200億円かけてセンサーをやっているからね、土佐沖を。だから、そういうとき、成人式でもやっているとき来たら大変じゃん。だから、来年というのか、この予算ではできないだろうから、補正でも上げてきちっと調査をしたらどうか。そして、使えるか使えないか。お金の問題ではないと思うよ、俺。知っていてやらなかったら一番いけないのよ、言っとくけど。そういうことが大きな問題になっていくから、この予算に関連して指摘しているのだけど、まさか成人式で、何でシートを敷いているのかなという、これはいけないなという。何とかなれば一番いいけど、ならない場合がたまにあるのよね。だから、このことはきつく、今年度中にそういう対応をしてもらいた

いという。使えないのだったら、もう使用禁止で、どこでも使えばいいじゃん。下の議場だってホールで使えるし、無理して使う必要はないと思うよ、俺は。もうこれは使用禁止にしていたほうがいいのではないかな。極論になるかも分からないが。そしたら、このような予算も要らないだろう、2,000万円も。それが妥当かどうか、細かいことは分からないよ、担当者ではないと。だけど、このことは、部長、どうしてもこうしてもお願いしておきます。

委員長（山元経穂君） 九段会館、東日本のときですよ、崩れたの。

吉田委員。

委員（吉田 基君） 九段会館の東にいるとき、ちょうど俺は東京にいったのよ。2期目の途中。そんなに大きな揺れではなかったのよね。何だろうと思って、夜中のたしか2時ぐらいだった。朝方だったのか、もうちょっと思い出せないけどね、何十年前だから。そんなに大きな地震ではなかった。震度3か4ぐらい、東京でね。おお、結構揺れるなって目が覚めた、そういうことを思い出します。そのとき、あのぐらいの地震でいくのだから。

委員長（山元経穂君） 東京はかなり揺れましたか。

委員（吉田 基君） ずるずるずるずる、上にはりがあるのよね、天井があるから。上でつってるのだけど、それが緩む。建築に詳しい者だったら分かるのだろうけど、緩んできて落ちるのだから、だからそういうのをチェックしないといけないと言うの。

委員長（山元経穂君） 分かりました。

市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 委員の御指摘はごもっともだと考えております。今年度は、利用予定者が入っておりますので、庁内のほうで検討しまして、必要があればそういった対応も検討してまいります。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 責任が持てるようにしておくということなのよ。大至急でもいいし、大丈夫だったらほっとけばいいのだから。問題はそこよ、天井。皆緩んでいるのだろうと思うよ。だから、それをチェックしなければいけないのよね、落下しないかという。がたいというのはかなりもつのよね。べちゃんといくことはほぼない。ただ、それに応じて2次的なものが出てくるから、大至急やって。もうこれでいいから。

委員長（山元経穂君） 分かりました。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次、75ページ、5番、一般事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、83ページの2番、一般事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じ83ページ、3番、住民基本台帳に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、83ページから85ページ、戸籍システムに要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、85ページ、5番、旅券発給事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、6番、マイナンバーに要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、ページが飛んで99ページをお開きください。

99ページから101ページまで、6番、国民健康保険事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、またページが飛びます。109ページ、10番、老人保健事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、111ページ、2番、国民年金一般事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次、同じ111ページ、2番、集会所施設管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 地域集会所に関わって400万円強の予算措置がされておりました。去年はちょっと行ったのですけれども、集会所、この市の条例で見ると、8か所まだ条例が残って、施設も存続しているのではないかということで。私が要望した資料では、19ページに、竹原市内での差別事象とといいますか、部落問題に起因するこの差別事象がどうなのかということのを毎回資料要求して、これは3年ですけども、特別法が2002年ですかね。2002年に同和問題の特別法が終結して23年余りたちます。それで、この間、いろいろ毎回資料要求、竹原市で本当に部落差別が起こっているのかということのを、繰り返し資料要求して、ほぼゼロとといいますか、この十数年、20年近くでもゼロというのが実態であります。それで、特別法が終結したというのは、部落問題のもうほぼこういう差別事象が解消したとといいますか、ゼロではなかったのですが、解消して、今度は一般施策で対応していこうということで、ずっと今は取り組んできている。しかし、竹原市の状況を見ると、これは1つの集会所とか、あといろいろ出てくるのですけども、地域集会所の例で見ると、こういう条例も残されて、誰が見ても、旧施策とといいますか、同和問題の体制が残されていると見られても仕方がないという実態がずっと存在しています。繰り返しますが、差別事象はゼロということで。

私がここでちょっと質問したいのは、人権問題ということになりますから、男女差別とか、いろんな、就職差別とか、人権問題がゼロとは言えませんから、そういった人権問題全般で、この旧部落問題とといいますか、中に包含して取り組めないのかということで、今まで言ってきました。それで、この施設の問題で見れば、この集会所は即刻もう廃止して、近隣の、市の公共施設なら公共施設、社会福祉の向上できるという目的があるわけですから、その施設でもうできないのかということも去年も言いました。それがもう今回改めて確認したいのは、そういった人権問題全般で、他の地域の福祉向上等の公共施設で対応できないのかどうかと、この施設は廃止して、そこはもう一回ちょっと確認しておきたい。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 決算資料におきまして、差別事象が今現在事務所で把握していないという話でゼロを回答させていただいておりますけども、実際のところ現在

は、ネットの社会であるとか、一部週刊誌で政治家の過去を暴くとか、そういった極端な行動が散見されるということで、我々も研修を重ねているんな対策をしていかなきゃいけないと思うのですが、これは結局、人の嫌がることをされる方がこの世にいる限りはなくなるのではないかなと思ひまして、ただそのこととこの地域集会所が直接関連しているかと言われると、私どもは、地域集会所については、一般の集会所と同じ地域の方が利用される集会所として取扱いを決めておりますので、実際の利用者の数において、利用者がなくなればそういった統廃合の話も検討していかざるを得ない、限られた財源でございますので、そういったことで考えておひまして、決してそういった差別がないとか、そういったものはないと思ひておひます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 誤解してはいけないのは、この旧部落問題を含めて、人権侵害に関わる問題ですよ。それとあとは、男女差別とか就職差別とか、いろいろ人権侵害に関わる問題がね。私は、それがなくなっている、ゼロとは言っていないのですよ。しかし、竹原市が把握している、それはもしあつて把握していなかったら市の責任になるのよ、あなた、言うけども。毎回これ、資料を要求しているわけだから。竹原市こそ、ちゃんとこういう集会所がやっているわけだから、把握するのだったらちやつと把握しなくちゃいけないよ。もしそういう事象があるのなら、そこに対する適切な対応をしなくちゃ問題は解決しないということは繰り返して言ってきました。ですから、私は、人権一般の分で、その中に包含して包み込んで、この施設は廃止する、その近くの公共施設で対応できることはできるのではないかと。できなければ、そのできない理由をきちつと云わなくちゃいけないのよ。竹原市が差別がこんなにあつてねというのが、市が把握していない差別なんか関係ないではないか、今それは。私が今ここで質疑しているのは、旧部落問題に関わる対策、地域集会所、これが関わつて聞いているわけですからね。なぜ福祉、一般の地域の竹原市の公共施設でもしそういう人権問題が起こつた場合は、地域の方といろいろ学習したり、いろいろ勉強したり、そうしなくちゃいけませんよ。なぜそれができないのか、特別に残す必要性がどこにあるのかということなのですよ。

委員長（山元経穂君） 職名を。

地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） まず、旧法と新しい法律、解消法の話でいきますと、旧法というのは、もうそういったハード整備といったところをやつてきたということですが

ど、その後、理念法になって、そういったソフト事業に転換しておりますので、決して委員さんが言われるように強行に残すとかという意味ではなくて、一般の集会所と同じ扱いを均一に我々は公共施設として行っているということでございまして、万が一そういった利用者がいないということになれば、そういったものを廃止していくという流れに全ての集会所においてなっておりますので、そういった扱いで我々是对応を今継続しているということでございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 部長にちょっと確認しておきたいのだけど、私は、人権問題が全て解決できているという意味ではなくて、例えば旧部落問題が分かりやすいから、これも人権問題の一つですよ。だから、それは全体で包含したもので対応すべきではないかと。だから、この集会所なんかと、いろいろ出てくるけど、この地域集会所なんかは廃止しないと。誰が見ても、旧部落問題対策でつくった建物ということは間違いないのだから。それで、今、利用者がいると言ったけども、そういった特別扱いするのだったらいけないわけですよ。行政自らが旧部落差別の問題を引きずって、何であそだけ特別にこういったやる必要があるのかということが思われても仕方がない状況をつくり出している。ということで、私が繰り返し言っているのは、地域のそういう公共施設、福祉向上等のそういった施設が利用してからやればいいのか、やるべきではないかと。今課長の答弁は、それは、そういったのを、どうしてもこの集会所を残すと、根拠等の説明が私はないと思うのですよね。ですから、私は、学習会とか、いろいろやるのは、ここの集会所でなくて、地域の福祉施設とかというのはできるのではないかと。できない理由を、部長、ちょっと簡潔に説明してもらいたい。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長、特別扱いしているかどうかも含めて答弁をよろしくお願いいたします。

市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 本市におきましては、竹原市人権教育啓発基本計画に基づき、様々な人権課題に対し事業を実施しております。同和問題に対しても、様々な人権課題の一つとして対応しております。地域集会所につきましても、課長が申し上げましたように、ほかの集会所と同様に地域の方が利用する集会所として運営をしておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） そういう答弁では、私はちょっと理解できないのだけど。

さっき耐震化とか老朽化という話が出たけど、この施設はまだ耐用年数は十分耐えられるのですか。耐用年数はあるのですか。そこだけちょっと確認だけしておきたい。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） ちょっと老朽化と、利用者が少ないということで、今一部、廃止を検討している施設はございますけど、残りの施設については、現在のところは良好ということでございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私がちょっと確認したかったのは、施設は耐用年数があると思うのですね。その耐用年数がまだ十分あるかどうか。耐用年数が過ぎた施設は、この8か所なら8か所で、何か所が耐用年数が過ぎている、何か所はオーケーですよというのをちょっと答えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 耐用年数という考え方が耐震とはちょっと結びつかないのでございますが、基本的には、現在、シロアリ等の状況ありませんし、ひび割れ等、もしくは柱にひびがあるとか、そういったこともございませんので、耐用年数の計算というのは私どもは把握しておりませんが、現在、利用者からこれは非常に危険ではないかというようなお話があるところはございません。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

委員（吉田 基君） 同対事業って知っているのかね、若い議員さん。知らないのではないかな。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） さっきの集会所の件で、理事者側の考えはよく分かるのよね。だから、松本さん、しつこくしつこく言うだろう。何でかというのは俺は分かる。彼が同対事業をかなりの面で竹原市、改善してきたのよね。俺らも分からなかった、1年生、2年生の頃。何でこんな給付金なんだとって、市の職員で子供3人おったら600万円ぐらいもらうと言って、給与と給付、そうよね。あったのよ。我々が気がついたのよ、保守系が。それで、3、4人で、5人ぐらいやったか、当時、そういう経緯があるのよね。ただ、私も、そこそこで、なだらかに、激変緩和、ある意味、言い方を変えれば。そろそろこういう不毛の議論。補助金が出るからというので皆やってきたのよね、いろんな集会所

や建物を。もうぼろぼろになっているのだから。1遍今度は、予算特ではないけど、そういうのを見て回ればいいのよ。驚く。だから、そろそろ是正をして、きちっとした。もう言われたら答弁に窮するのよね。だから、担当課長なんか大変だったよ。まだちょっと前なんか。松本さんも今みたいに優しく言ってなかった。きゃんきゃんきゃんつめ上げるのだから。いや、そのような議員は一人もないじゃん、うちらの中で。それが問題だと言うのよね。言わないから理事者があまえるのよね。あまえてやらないのよね。まだいいまだいいというので。やりたくないのよね、団体があるから。解放会館もそう、何もかも松本さんが努力をした結果なのよね、この同対事業は。単市で4、5億円使っていたのよね。今日あるのは、その単市の負担が軽減されているから何とかかんとかやってきたということは事実なのよね。だから、松本さんが今年度でもこういう質問をしないでもいいように、段階的にこうしていくという、3年か5年か、今の差別の問題は人権の一般の中で受け止めていくという、これは正論なのよね、現時点では。竹原市が抱えた今までの過去の経緯の中でどういうふうにしていくかというのをもう考えたほうがいいよ。

これは答弁。

委員長（山元経穂君） もらいます。分かりました。

最後が、聞き方がいいよで終わったので、質疑、どうですかとか、そういう言い方でなかったのよ。答弁させます。

委員（吉田 基君） 最後の締めくくりではなくて、こういう。みんなよく分かるでしょ、同対事業というものが、特に1年生は。

委員長（山元経穂君） ちなみに、吉田委員、今誰も同和対策のことをやっていないと言いましたけど、私は議員になってからかなり同和問題、多分かなり知っていらっしゃる方がいらっしゃると思いますけど、かなり同和問題には取り組んできたつもりです。それだけ一つ。

委員（吉田 基君） 失礼いたしました。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 委員がおっしゃられましたように、本市としましても、人権施策につきましては、同和問題は様々な人権対策の一つだと考えております。その予算につきましては、仮に不要な予算があるとすれば、集会所につきましても適正化は検討していかなければならない課題だとは思いますが、集会所も市民の貴重な財産でございますので、利用ができるものは利用していく、そういった方針でございます。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

委員（吉田 基君） それを聞いたらまた言いたくなるのよ。

委員長（山元経穂君） 多分これ以上の答弁は出てこないと思いますので、もしあれば、総括、最後の全体質疑のときをお願いしたいと思います。

委員（吉田 基君） そんなもの何遍もやっているから、ただもうそろそろ……。

委員長（山元経穂君） 分かります。

委員（吉田 基君） それはよく分かっている。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では続いて、その下、3番、人権教育啓発活動に要する経費、111ページから113ページまでの間で質疑のある方はよろしくお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、113ページ、4、困難問題女性支援推進に要する経費について質疑のある方はお願いたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 困難問題女性支援推進に要する経費なのですけども、昨年からはちょっと上がっている。これは人件費ということで捉えてよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） はい、御指摘のとおりで、職員の報酬がアップしておりますので、その増額だけでございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） これは令和6年度からの事業だと思います。様々事業の目的があると思うんですけども、相談件数とか、そういうものも現状増えてきているのか。相談内容によっては、性的な被害とか、またあるいは家庭の状況から、配偶者による暴力とかストーカーとか、そういったことの相談の窓口であるということの理解でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 起源は売春防止法から法律が変わったということなのですが、委員さんがおっしゃられるとおり、現在、これは令和5年の決算ベースでございんですけど、相談の人数21名、ほぼ女性なのですが、件数は122件ということで、いろいろ

ろ様々相談があります。そのうち52件がDVということで、半分ぐらいがDV、いわゆる暴力ということでございます。現在も、人権センターだけでは対応はできませんので、様々、福祉の関係課と取り組むと。御家庭の家族構成によって対応がかなり変わってまいりますので、そういったところが非常に、ルーチン業務としては捉えられない。毎回様々ケースが違うということで、かなり相談員の負担が増えているのは事実でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 女性相談員1名ではないかなと思うのですが、そうすると相談件数が増えていて1名であるということと、その女性相談員が専門性を持っておられるかということも含めて、それと、先ほど言われてましたけども、保護事業に対してどのように展開されるのか、あるいは自立支援につなげていくのかということまで検討していかないといけないのではないかなと思うのですが、そのことについてお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 現在の女性相談員、支援員は、非常に専門性をお持ちでございます。経験もございまして、かなり、警察関係もしくは裁判所もしくは弁護士もしくは子ども家庭センター、様々な外部局と連携をして相談に当たっているということで、どこまでやればいいのか分からないぐらい相談の幅が非常に広がっているような、私は報告を受けているのですが、気がしますし、命の危険にさらされるということが、昨年1つ事件が起きましたけども、そういった事件が竹原市も起きているということでございますので、そういったことが起きないように、できるだけといいますか、生命の安全をまずは考えるということを念頭に職員で対応しているということでございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 残念ながら、こういった案件が増えつつあるのかなということで。相談される方も相談しやすい体制であるということは、窓口的にもそういう体制をつくっておられるのではないかなと思うのですが、1名だと本当はかなりな、幅の広くて深刻な問題で、迅速に保護していかないといけないということもありますので、しっかりと連携を取っていただいて、1名で充足しているのかどうかということも踏まえて、相談員の代わりになるような職員の方たちのスキルアップも目指していただきたいなと思いますけど、その件について御答弁いただければと思います。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） おっしゃられるとおり、人権相談員2名と職員も3名おりますので、それに私を含めて6人体制ということでございますので、そういった緊密な連携を取りながら、個人の相談ストレスがたまらないように、お互いに連携をして負担を減らしていくというところを今現在取り組んでいるところでございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、113ページから115ページ、人権センター事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じ115ページ、3番、施設管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、115ページから117ページ、後期高齢者医療に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、ページが少し飛びます。119ページ、3番、乳幼児等医療給付に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、今度ページが135ページ。135ページの3番、公衆衛生推進に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じ135ページ、4番、原爆被爆者対策に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、137ページ、1番、健康づくり推進に要する経費のうち、7番、講師報償、8番、普通旅費、10番、消耗品費、11番、通信運搬費、同じ11番、手数料、12番、後期高齢者健診委託料について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 健康づくり推進に要する経費は1,507万5,000円ですが

これは概要のほうの34ページにある高齢者の保健事業と介護予防の一体の事業でよろしいのですかね。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（大森宏一君） その事業も含んでいるというふうに御理解いただければと思います。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） この事業に資する財源は後期高齢者医療広域連合受託事業収入で実施されているということで、一般財源は使っていないという事業でございます。この事業は、令和4年度から実施をされて、令和7年度も継続していく事業だと思いますが、これまでの効果についてと、令和7年度はどのような取組をされるのかについてお聞きいたします。

委員長（山元経穂君） 答弁の前に、これまでの効果というのはちょっと決算かなとは思いますが、7年度の今後どう目指すかというのはいいと思います。その辺を踏まえて。

市民課長。

市民課長（大森宏一君） 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業ということについてでございます。

御承知のように、この取組は、国民健康保険と介護保険の事業主体である市町が後期広域連合と委託契約を結んで、高齢者の健診データや国保あるいは介護情報等を活用して、生活習慣病等の疾病予防あるいはフレイル予防というふうなものを実施するものでございます。

竹原市におきましては、通いの場であるとか、ふくし健康まつりにおいて、骨折予防対策として骨密度測定あるいは健康相談、健康指導を行った上で、フレイル予防対策として運動指導、栄養指導、口腔指導や体力測定を、専門的な知識を持った保健師であるとか栄養士、歯科衛生士などが指導に当たっております。令和7年度におきましても、引き続きこういった取組を進めるというふうに御理解いただければと思います。

この事業効果としましては、先ほども申し上げましたように、後期高齢者の健診データや介護情報等を活用し、介護予防、フレイル予防、生活習慣病等の予防を推進し、保健事業と介護事業の垣根のない一体的な事業を行うことによりまして、高齢者の健康寿命の延伸を図っていくというものでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 大変いい事業だと私は思っておりますが、健康寿命やなんかの延伸ということ、今後大変必要なことであるし、今後高齢者が増えますので、特に介護予防にも重要だと思いますので、引き続きしていく必要性は当然あると思いますが、その辺について最後にお伺いします。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（大森宏一君） 今委員さんおっしゃることは、そういうことだと思いますし、あとこれに加えて、実は広島県立大学との共同によりまして、この事業をさらに推進といいますか、発展させていくというのも、今後3年から5年かけて行っていく予定でありますので、その事業効果、検証も含めまして、今後のそういった施策に役立つようにしてまいりたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） その他、道法委員。

道法委員、その前に、先ほど下垣内委員の質疑のときには、決算にということで、皆さんからちょっときついのではないかと。十分幅を取ってやっているつもりではありますが、もう少し柔軟に対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 今課長のほうから言われていました、骨粗鬆症は、これは拡充になっておりますので、そこをちょっとお伺いさせていただきたいと思うのですが。

私も経験があるのですが。骨粗鬆症と違うのですか。

では、いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、139ページの1番、環境衛生費、地域環境衛生推進に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じ139ページ、2番、合併処理浄化槽普及に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） この合併処理浄化槽の中段、18番、2、182万円ですね。この下水区域が定まり、今後、合併処理浄化槽の重要性が高まる中、ちょっとお聞きしたので

すけど、し尿処理業者は人材不足に陥って悩んでいる。点検料やくみ取りの代金も支払わないケースがあるとお聞きしたのですが、業者に対する支援策に対して対応策を考えていらっしゃいますか、お聞かせください。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 御指摘の件でございますが、大乘のし尿処理場を廃止しまして、エコパークのほうへ今し尿を運んでいるということで、そのエコパークが開設するときに、4トンの車4台、市内業者に寄贈といいますか、経営補助ということで4台寄贈しております。その後、いろいろ業者の方から御意見を賜っておりますが、まずリットル当たり16円という、それは税抜きですけども、税抜きで16円、リットル当たりの処理料というのが、市外との比較をすると非常に安いということが、どうなのだろうかということで市のほうへ御意見をいただいております。それともう一つは、高齢化によりまして、例えば10人槽のお宅に住まわれている独居老人の方が、1人しか住んでないのに10人分の汚水を引き抜いて処理をします。それで、今は平均でいうと大体4万円から5万円ぐらい年間浄化槽の管理にかかりますので、それが一度にやってくるといった、負担感が非常に強いということで、料金の収受ができない御家庭があるというようなことで、かなり経済的な問題がこういった浄化槽の品質管理においても影響しているということで、非常に、それに併せて、公共下水道が広がることによって合併浄化槽のくみ取りの守備範囲も狭まってきますので、経営に直結してくるということで、今後、経営に対しての市としての補助といったものを、もちろん保障していかなきゃいけない法律がございますので、そういったところと併せて業者の方と話をし、域内処理が原則ですから、市外の方にやっていただくわけにはいきませんので、市内業者の方がそのし尿の行政を担っているということでございますので、市としてはそういった責務があると思いますので、今後はそういったことを対応していかなきゃいけないということで、すみません、ちょっと拙い答弁でございますが、以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今の平井委員と同じ、18番の合併浄化槽設置補助金のことについてお伺いをさせていただきます。

令和7年度は、金額的にも大きく拡充をしていただき、大変ありがとうございます。また、新規の住宅についても適用させていただくということで、今まで何回も私も予算とか決算で何とかしてほしいという話はしてまいりましたが、ここで拡充されたことにおい

て、令和7年度はどのぐらいの設置件数を予定されているかお伺いします。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 委員の御指摘のとおり、予算については今回拡充をいたしております。5人槽の場合ですが21基、7人槽が4基、10人層が1基という予算にしております。もちろんこれは、過去の3年間の平均というところで新築等を計算をしておりますが、もちろん下水道区域は補助金はありませんので、その他の区域に対して、新築の場合であっても、これはもう単市負担として負担をしていくということでございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今後、新築等において、一部の住宅メーカーさんとか建築事業者さんが多めに取得をするということは多分ないと思うのです。そういうことはどのように対応されるのか。それか、個人個人が市役所へ来て申込みをされるのですが、私らのときは、何か住宅メーカーさんがある程度抱えて、それで必要な方が取れなかったような状況もあったように気はするのですが、その辺についてちょっと。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 一応、我々は、補助金を出すときに、浄化槽設備士、管理士、そういった方がいらっしゃる業者の方を相手にします。住宅建築の総額を補助金の対象にしているわけではなくて、あくまでも浄化槽の工事を切り離していただいて、そこに当たるようにしております。図面とかも全てチェックをいたしますので、誤接続がないようにとか、放流先はどうなのかとか、そういった各般の点検項目が、チェック項目がありますので、業者とのやり取りは、あくまでもメーカーさんではなくて、浄化槽業者になろうかと思えます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後にしますけど、新築等が増えるということは、定住が増えるということなので、この事業に引き続き取り組んでもらいたいと思いますが、そのことについて最後に答弁いただきます。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 先ほども、ちょっと若干関連するのですが、浄化槽は、設置するのが終わりではなくて、最後管理をしていくということで、今後、新しく浄化槽を据えられた方の維持管理について行政は課題があると思っております。ですので、そう

いった方面までちょっと見ながらやっていかなきゃいけないのかなと思っておりまして、設置して終わりではないということで、今後も業者さんと市民の方と対話をしながら最適解を探していきたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先ほど答弁のほうで、事業者に対する補助であったりとか、そういう答弁もいただきましたが、その答弁の中で、昔は建物によって10人槽、7人槽、大きな槽を設置をしたけれども、現在、1人、2人とかという状況は竹原市内でも多数あると思います。そういった中で、現在下水の範囲外になっている地域において、もう下水が使えないという状況の中で、言わば住まわれている人は少ないのに浄化槽が大きな負担となっている。それが1回、先ほど言われたように4万円、5万円かかります。そこで様々な問題が発生しているというのは、例えば業者には払うけれども、住民の方が分割で払える。下水があれば、毎月の使用料ということで、分割払いのような形なのかな。引込みの工事は要りますけど、非常に、毎月、おおよそ計画を立てられて支払いができる状況がある下水道が設置されて、下水道を引き込んである住民の方にはそういうことがあります。ただ、同じ竹原市内に住んでいても、そういう恩恵が受けられず、一括支払いで大変だ。毎月その積立てをしていけばあれですけど、なかなかほかの支払いもたくさんある中で、ましてやそういう家だと、年齢的にも上がってきて、単身の住まいもあるでしょうし、高齢の夫婦といったようなこともあると思います。そういったところで不公平感が出ているのが今までもずっと声としてある中で、今回新築も広げていただいたということは、非常にうれしく思うし、これからも少し継続をして事業をされるのかなというふうには思いますけれども、現在その解決方法のめどが立っていない住民の方に対する何か支援策といったようなものを検討すべき時期にもう来ていると思いますので、その点についてはどのようなお考えでしょうか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長、最初平井委員に答えた答弁と重複するかもしれないですが、よろしくをお願いします。

地域づくり課長（内山 修君） 委員の指摘のとおりでございまして、悩みは同じところにあるかとは思いますが、他市町の事例を参考に、今、みなし公共下水道といいますか、個人の浄化槽も行政が管理するというような考えに、今ちょうど時代の変化点にあるのかなということなのです。ただし、これには相当な労力と経済体力が必要になりますので

で、そこは要相談とはなりますが、しかしながら、水質を保全するということが最大の目標でございまして、現在、くみ取り単独槽というのは、要は未処理なのです、もうその率としては。だだ流しでございまして、要は水質を汚染しているという家屋になりますので、そういったところを浄化槽に変換していただくために我々はやっておりますので、変換して終わりでもないわけです。その後の水質も維持していかなきゃならないということですから、ここは行政の責務ではないかなと思っておりますので、ここは委員の皆さんと私は価値観は同じだと思っておりますので、ぜひそういったところも、今後、他市町を参考にしながら、業者の方も潰れないようにやっていかなきゃならないということで、私の考えはそういう考えでおります。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先ほど、みなし下水道といったようなもの、逆にその下水を整備するより大変なのかなというような思いもしますが、生活の形態がもう大きく、それこそ40年前、50年前とはもう明らかに大きく違っていますので、例えば先ほど言ったように、くみ取り費用を分割にしてその支払いというものに関してやれば、事業者さんも困らせないような形で、5万円ぐらいだと金利負担でもそんなに大したことはないのです、そこから辺は、何か行政の手を入れて、きちんと、その下水道が来ない地域の方は特にそういう対策が住民の方に必要だというふうに思いますが、こちらのほうはなかなか答弁は難しいと思いますが、要望としては、市内各所でそういったような声はたくさんあるということの現在認識はしているのかどうかだけお伺いしておきます。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 御指摘のとおりでございます。

くみ取りの方は、とげとげしい御批難を行政に上げられることはあまり実はなく、くみ取りの方は負担感が、実は月に1回とか月2回くみ取りされてまして、そのたびに現金払いということで、そこまでの、確かに値上がりしていると言われる方はいらっしゃいますけど、そこまではないのですが、単独浄化槽の方、合併浄化槽の方は、年1回必ず引き抜き、もしくは年2回引き抜きするような機会がありますので、そこでどんと来るといって、大口の請求書が来るので、他市町でいうと、先ほどみなし公共下水道と言ったのは、水道料金と合わせてお金を徴収しているというような自治体がございます。いわゆる下水道と一緒にですね。水道を使ったらそれだけのものを負担していただくという考えで、そういった方法があるということですが、そうすると単独槽はどうなるのだと。単独

槽はおしっこ、うんこだけではないかというような話で、いや、そこでちょっと議論がまた止まってしまうのですが。ただ、我々としては、全て合併浄化槽もしくは下水道につながっていただくというのが最終的な目標でございますので、その目標に向かって階段を上がっていくということで我々は考えているということでございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ここで、開始から1時間になりましたので、10分ほど休憩を取りたいと思います。11時10分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時09分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じ議事を再開いたします。

次、同じ139ページの3番、生活衛生推進に要する経費について質疑のある方はよろしくお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次、139ページの下段から141ページまで、1、火葬業務に要する経費について質疑のある方はお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次は、141ページ、2番、斎場施設管理に要する経費について質疑のある方はお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次は、143ページの下段、1、毒ガス障害者対策に要する経費と2番、毒ガス資料館管理運営に要する経費について質疑のある方はお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次、143ページの一番下から145ページまで、1、環境審議会に要する経費について質疑のある方はお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、145ページの2番、公害対策に要する経費について質疑のある方はお願いたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ごめんなさい、もう一つあった。

公害対策に要する経費の中の12番、水質分析・調査業務委託料について、205万9,000円についてお伺いをいたします。

この水質検査についてですが、ちょっと私が気になるのは、産廃のこともあって、新庄の横大道川の水質検査は含まれているかどうかについてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 今回、先々週ですか、地域の団体の方からも御要望がございました。現在10か所、今、川の水と工場の廃水といったものを取っておりますが、これに併せて、御要望のありました横大道川の水質検査の予算を計上させていただいております。棕原川につきましては、今年度実施をしております。そういったJAB関係の排水につきましてはの放流先の河川につきましては、市としても非常に心配な点でございますので、今後もそうした水質の検査、必要に応じて、今回は異変のある前でございますけど、そういった水質検査を実施していきたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） これは市民からの要望もございしますが、いつ頃検査をされるのか、7年度についてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 工場というか、埋立てが今止まっておりますので、なるべく早く、今回の雨でかなり水があると思いますので、私どもとしては4月に、耕作が始まる前に実施をしたいと今現在考えております。

委員（下垣内和春君） よろしくお願ひします。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとお尋ねしたいのが、今の水質分析の調査の中で、特に今、PFAS問題という言い方がいいのか、これは入っているのかどうか、新たにされるのかどうか、場所はどことどこで、10か所と今ありましたけども、PFASが入っているのかどうかを含めてお答えしていただければ。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 特に関心が高い成分でございまして、このPFASにつきましては、2種類有害物質、PFOS、PFOA、2種類ございますけど、そこの検査

につきましては今現在検討をしております。というのが、県にお聞きしましたら、広島県のほうでもまだ県内3か所ぐらいしか、東広島市は別ですけど、定期検査していないということでございますので、今後ちょっと我々も、検査を何もしていないのであれば不安でありますし、水道企業団は前回検査をしております、竹原市でいうと12ナノグラム・パー・リットル、上限が50ですから、かなり低いとは言いますが、12入っているということでございますので、河川はそれよりも高いか低いかわかりませんが、適切な場所をちょっと検討いたしまして、1度は検査をしていきたいという方針であります。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、149ページをお開きください。

中段、2、廃棄物減量に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 廃棄物減量の経費が111万1,000円計上されておりますけれども、資料を出していただいて、25ページに出させていただいております。

そこでちょっとお聞きしたいのは、この資料を見るとリサイクル率が、この上のほうの枠のところのリサイクル率があって、令和3、4、5で、令和5年度が26.7のリサイクル率になっています。それとあとは、下の（2）のところのリサイクル目標というのが数値があるのですが、これを見るとリサイクル率を令和17年度までに21.4%以上という言い方なのですが、21.4%にするという目標ですね。ですから、ちょっと私に気になるのは、2023年度、令和5年度のリサイクル率の実績が26.7%になっていると。それを今度は、下の2の17年度までの目標では21.4%に、5ポイントぐらいですか、5ポイントちょっと下げるとするのはちょっと理解できないのでどうなのかなと。逆に上げるぐらいならいいのだけでも、そこはどうなのかをちょっと確認しておきたいと。

委員長（山元経穂君） 下げるわけではないと思いますが。

地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 委員の御指摘のとおり、目標をちょっと早期に通り越してしまいまして、リサイクル目標、21を、令和5年で26.9ということで5%上がりました。今後、令和17年ですから、まだ10年程度ありますので、この目標に下げると

いうわけではなくて、もっと高みを目指すということでやっていきますので。一応、計画については、今回は長期計画でこういった目標を上げていますが、この目標を変えろということ、今事務局とちょっと話をしております。ですので、このリサイクル目標、21.4で終わりということではございませんので、引き続き取り組んでまいります。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ、この実績、せめて26.7、23年度がなっているので、これ以上という、一つ目標といたしますか、設定しておかないといけないのではないかなということ、ちょっと指摘しておきたいと思います。

それと、まだ可能性といたしますか、リサイクルの可能性というのが広がると私は思っているのですが、特に循環社会基本法でしたか、あの法律では、3Rといたしますか、減量、再生、資源化、3Rという言い方していますが、この3つの取組を徹底して、それでも駄目な場合は焼却するとかというのが一番原則で、これを繰り返し私は言っているのですが、ですから、私が気になるのは、今、家庭ごみの出し方の問題でも、特に気になるのは、燃えるごみが生ごみとかビニールとか一緒になっているのがちょっと気になって、手間は要るのだけれども、前は分類を広げて、資源化、リサイクル化というのはやっていたというのがあったのが、その新しい炉になって、確かに性能がいいといたしますか、いろいろ何でも高温で燃やせるということになっていますから、ということで、特にビニールとかプラスチックとか含めた焼却処分というのがやられているのでしょけれども、確かに炉はいいのだろうけれども、こういう循環社会、地球温暖化を含めて考えれば、できるだけ燃やさないように我々自身が主体的に取り組まないといけないのではないかなということ、3Rといたしますか、その徹底のもう少し工夫が要るのではないかなということについてちょっとお答えをしていただきたい。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 3Rもしくは5Rの取組につきましては、我々も方向性是一緒でございます。ですが、現在、社会の情勢といたしますか、確かにCO₂削減ということで、燃やすことに対してかなりアレルギーがございます。ですが、プラスチック、塩化ビニールですが、そういったところのリサイクルもしくは新しく作り替えるといった技術というものが非常に高額でございまして、結局のところ最後は焼却処分しているというのが実態でございまして、その技術が確立をいたしましたら、我々も燃やさずに、分別していただいて、そちらへ流してお金をいただくという方向の流れをつくりたいと思っ

おりますが、現在そういった流れがございませんで、まだまだちょっと社会の技術革新がまだ一つ必要なのではないかとということで、環境省からは矢のように補助金を取れとかやれとか言われていますが、竹原市としては、ちょっとまだ時期尚早ではないかとということで、現在まだそういった分別を行っておりません。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ、技術革新云々って言われましたけれども、今の広い意味で地球温暖化とか、そういった社会循環という面から見たら、そういうのを、いかに燃やすものを減らすか、資源化するかというのはもう基本的な考え方なので、ぜひそういった取組の強化を要望しておきたいと思います。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） ちょっと確認をしたいのだけど、環境センターとし尿処理場、あれはもう竹原市に返されているの、あの建物というのか。中央環境衛生組合に4億3,000万円上がって、そういう中で管理費なんかとか、例えば将来、あの建物はどうしても再利用とかというのはもう可能性としてもないし、老朽化しているし、処分、解体していくのでしょうか、今どっちの管理になっているのかなという。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 両方とも組合の管理になっておりまして、ただクリーンセンターについては竹原市100%の負担でございます。吉名にありますセンターについては、あと安芸津の埋立最終処分場については、東広島市との割り勘ということになっています。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 子供なんかが入りしたり、いろいろして事故が起きてもいけないし、フェンスとか、そういう安全管理、同時に、いつどういう形で整理するのか。解体よ。先送りをずっとしてきているじゃん、今も。だから、これは、言い方がきつくなるかも分からない。皆さんの責任ではないことはよく分かっているのよ、俺も。ああいうのをさっささっさやっておかないと、あの土地を再利用ということもないでしょうけど、次の世代がああいう負の遺産を受け継ぐから、何らかの形で予算計上して、どういうふうにしていくかという流れを、基本的に整理というのか、計画まではないでしょうけど。

もう大分前に言われたことがあるのよ、あれはいつまで放っておくのねと言って、クリ

ーンセンター、同僚、もうOBだけど、そうやなって言って、そういう話もございました。

だから、いろいろと重ね重ね言うようなので恐縮なんですけど、もう怠慢と言われても仕方ないぐらいの状況ではあるのですよね。今度、イズミもらったのだから、これがまた持て余すやろうという思いもあるけど、それと関係がない話だけど、いっぱいあるのだから、だから困ったことよ。だから、計画だけでも、この中央環境に出すお金、4億3,000万円。

委員長（山元経穂君） そこまでいくと下です。

委員（吉田 基君） ここではないの。では、ごめん。

委員長（山元経穂君） そこまでいくと下です。

委員（吉田 基君） 私はこれだろうと思っているから、さっき中央環境衛生組合のごみの処理の形式を言ったから、ごめんな。

委員長（山元経穂君） 分かりました。では……。

委員（吉田 基君） そういうこと。もうこれでいいです。

委員長（山元経穂君） 廃棄物減量はいいですね。

では、塵芥収集に要する経費に入ります。

続けますか。続けてください。

委員（吉田 基君） すみません。

だから、部長さん、計画を立てて、やっていけるように。俎上を上げておかないと、みんな忘れるのよね。だから、これはいけないと思うのよね。そしたら、財政的に措置ができるかというのが可能かどうか、どういうところに問題があるのかというのがしっかり我々市民にも分かるという。隠蔽というのか、何も言われなから、ちょっと風呂敷に包んでおこうというのでは、皆さんの責任ではないけど、いずれそういうことが言われるから、もう老婆心でお願いしておきます。すみませんでした。

委員長（山元経穂君） 塵芥処理費まで含めてですね。

答弁はよろしいですか。

委員（吉田 基君） もうよく分かっているのだろうと思うよ。

委員長（山元経穂君） 私は、答弁はあったほうが良いと思う。

委員（吉田 基君） 言われたほうが計画が立てやすいのよ。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 委員のおっしゃられること、よく分かります。

全く何も協議していないというわけではなくて、事業によっては有利な解体費用などもあるということですので、中央環境衛生組合といろいろ協議している最中ではございます。よろしくお願いいたします。

委員（吉田 基君） 了解です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

平井委員。

149ページの塵芥処理費ですね。塵芥処理に要する経費と中央環境。

はい、どうぞ。

委員（平井明道君） では、12番のふれあい収集業務委託料268万8,000円、これに対しての積算する根拠となる世帯と今後の見込みについて教えてください。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） ふれあい収集でございます。

この事業は、ごみが出せない方、5世帯、いわゆるお一人暮らしの方で、介護、身体、療育、精神、いろんなハンデをお持ちの方に対してバックアップをしていく事業でございます。決算ベースでいいますと、大体月12名程度の支援をしておりますが、R5の決算ベースは、R6の決算見込みでいいますと、ちょっと増えまして、17人程度、増えているということでございます。主に、週1回生ごみをごみステーションまで持っていただくという作業を今現在しております、この事業費の中身は、ほぼほぼお世話をしていただいている福祉法人とサポーターの人件費ということになっております。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） ありがとうございます。

関連で、この12の指定ごみ袋作成関連で、ごみ袋無料交付事業がここの予算内訳に入っていないのですが、交付件数が分かれば教えていただきたいのですが。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 決算ベースで6年の見込みを持ってはないのですが、R5の決算ベースでいきますと、2歳児までの方、出産された方、2歳までのおむつの処理をするために袋を交付している事業でございまして、2歳児の方で93名、介護の方が13名、重度障害の方が5名の方に3,600リットル、40リットルが90枚、9締めですね。こういったものを、おしめといいますか、そういったものを入れていただくための

分の袋を無償配布しているという事業でございます。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） 自分の知り合いで、2歳児ではなしに、3歳児まで伸ばしてくれないかというお話があるのですが、それはちょっと、もしできればお願いしたいのです。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 確かに、お子さんによっては、2歳でおしめが取れないという方もいらっしゃいます。実際に相談もございます。今後、子供さんの支援といいますか、そういったことで、もし我々でできることがあれば、交付の枚数を増やすことも今後ちょっと検討していきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、市民福祉部の市民課、地域づくり課の一般会計を終了しまして、特別会計に入りたいと思います。

国民保険特別会計、進行表の6ページ、7ページ、歳入歳出一括で行います。この間で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、進行表の8ページ、9ページ、貸付金特別会計、歳入歳出一括で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして進行表の10ページ、11ページ、後期高齢者医療特別会計、歳入歳出一括でお願いいたします。質疑のある方はお願い。

松本委員。

委員（松本 進君） 441の繰越滞納のところでちょっとお尋ねしておきたいのですが、予算資料でも14ページから16ページだと思うのですが、資料では。

14ページですね。14ページに後期高齢者の資料を出させていただいて、特にここで、滞納者の数が、22年度、令和4年度が40件、40人ですかね。23年度が45。

24年度はまだ未集計ですかね。それで、一番下のほうに、差押えとかの資格証明書はないのですが、短期証の発行がちょっとここに、22年度が6件、23年度が9件とあつ

て、短期保険証が出されています。特に、医療、高齢者になったら、いろいろ持病を持たれて、ずっと継続といいますか、その治療がぱっと1、2か月で終わるというよりは、継続して治療を受けられるという方から見れば、短期証での、一定の制限になって、なかなか受けにくい、受診抑制につながるのではないかなと大変心配するのですが、その対応はちょっとどのように考えているのかなと確認しておきたい。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（大森宏一君） 短期証明書につきましては、基本的には有効期限を6か月としまして被保険者の方に交付をしておりますと令和7年2月1日現在で9名ほどいらっしゃいます。基本的には、被保険者との接触の機会を設けまして、納付相談であるとか、そういったものを進めながら、何とか納めていただくような努力をしているということでございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 取組の分でちょっとお聞きしたかったのが、特に6か月ということですから、今対応されている9人の方の6か月の短期証ということになれば、継続して治療がというような方はその9人のうち何人ぐらいおられるのかなと。6か月を超えるといえますか、6か月を超える治療という意味か。そういったことが、その把握があればちょっと教えてほしい。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（大森宏一君） すみません、そこまでの細かいデータは持ち合わせてはおりません。

委員（松本 進君） 私が言いたかったのは。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 言いたかったのは、高齢者の方だから、9人が今短期証ということでした。ですから、6か月以内の病気なら、極端に言えば、何とかその分で間に合うのですが、私が言いたかったのは、1年とか、ずっと持病を持って継続治療をする場合の方が多いかなという思いなので、そういった場合は、よっぽど配慮しないと、確かにお金が払えないという状況と、保険証が打ち切られるということでは、医療制限につながることはないように、ぜひそこは、取組といいますか、適切な、医療制限にならないような取組をしていただきたいということをちょっと申し上げておきたい。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

委員（松本 進君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、以上をもって市民福祉部の関係予算の質疑について終了いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩といたします。お疲れさまでした。

午前11時37分 休憩

午後 0時54分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じ議事を再開いたします。

地域支えあい推進課、健康こども未来課関係の審査を行います。

それでは、こちらの進行表に基づいて進めていきたいと思えます。

まず最初に、地域支えあい課、健康こども未来課の歳入のところから始めたいと思えます。

ページ数が23ページから25ページの使用料、頭が老人福祉施設入所者負担金から25ページの使用料、診療施設使用料までで質疑がある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、国庫支出金、29ページ、住居確保給付費負担金から、進行表で2ページの中段ほどまで、35ページ、特別児童扶養手当事務取扱国庫委託金までで質疑がある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、県支出金に入ります。

35ページ、民生委員推薦会県負担金から進行表の3ページ下段、41ページ、特別児童扶養手当事務取扱委託金までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、43ページの財産収入、地域福祉基金預金利子から最後の、進行表でいったら4ページの市債、49ページ、児童福祉施設整備事業債までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、これで歳入を終えさせていただきます。

続きまして、一般会計の歳出に入らせていただきます。

予算書の99ページをお願いいたします。

よろしいですか。

まず、99ページの2番、民生委員に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 民生委員で費用弁償2万1,000円ということになっていますけれども、民生委員さん、この間もちょっと聞きましたけども、非常になられる方が苦勞されているという現状の中で、こういう2万1,000円、費用弁償しかないと思うのですけれども、お応えできるのは、これで十分なのかどうかということをお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 今の民生委員さんの費用弁償2万1,000円ということなのですが、ここの費用に関しては、民生委員さんの推薦委員会の委員さんに係る費用となっております。その推薦委員会の委員さんの旅費、費用弁償ということになっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） ここ、民生委員に要する経費というくくりになっているので、それで聞いたのですけれども、何かの形で民生委員さんの活動をカバーするような形の動きが要るのではないかと思うのですよね。そういった場合に、何か取っていただける、今年はこれで予算を組まれていますけれども、対応が必要だと思うのですが、そういうお考えはないですか。

委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 民生委員さんの費用に関しましては、その1つ上の7番の委員報酬といったところが、これが民生委員さんの活動に係る実費として計上させていただいております。それとは別に、研修等へ行かれる場合には、市の民生委員児童委員協議会のほうから研修旅費等を出費させていただいて対応はさせていただいております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 研修とか、いろいろ対応はしていただいていると思うのですけれど

も、十分かどうかということがあると思うので、希望を聞いていただいて、活動ができるようによろしくをお願いします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じページの3番、青少年問題に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じページ、4番、社会福祉事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じページ、5番、一般事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、101ページに入ります。

101ページの7番、遺族援護に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じ101ページ下、8番、生活困窮者自立支援等事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、9番、重層的支援体制整備事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、103ページの2番、自立支援給付に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じページ、3番、地域生活支援事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、103ページから105ページ、4番、重度障害者医療費助成に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じ105ページ、5番、障害者援護事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、6番、障害者福祉事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、7番、特別障害者手当等支給に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、9番、重層的支援体制整備事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、105ページの8番、精神障害者医療費助成に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じページ、10番、地域障害児支援に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、107ページに入ります。

107ページ、介護保険事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次、3番、生きがい対策事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、4、高齢者援護に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、5番、敬老事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） その下、6番、一般事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、109ページに入ります。

109ページの7番、介護予防・生活支援事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 同じページ、8番、利用者負担軽減対策に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じページ、9番、介護予防拠点施設管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、11番、重層的支援体制整備事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、ページ飛んで117ページに入ります。

少し待ってください。すみません。

続きまして、117ページ、1、黒滝ホーム運営事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、119ページの2番、児童相談員に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 同じページ、4番、一般事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、119ページから121ページ、5番、特別児童扶養手当支給事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、6番、子ども子育て支援事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じ121ページ、7番、重層的支援体制整備事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次、123ページに入ります。

123ページから125ページ、2番、保育事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じページ、3番、保育所施設管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 予算概要の30ページ下段のこども園ICT化事業、こちらは新規の事業になるのですけれども、こちらの導入で何が変わっていかれるのかお伺いいたします。

委員長（山元経穂君） 答弁、大丈夫ですか。

健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、ICT化事業についてのお答えをさせていただきます。

事業の目的といたしましては、まずこども園のほうと放課後児童クラブと双方ございませうけれども、こども園のほうにつきましては、利用者の利便性を向上させるとともに、職員の事務負担の軽減や単純作業の省力化を図り、保育業務に専念できる環境を構築するため、公立こども園に保育業務支援システムを新たに導入するといった内容でございます。

具体的には、例えば朝の登園時間に欠席される方がいらっしゃいますけれども、今それは

全部、電話等の対応でやっております。これを、例えばICT化を導入することによって、1つの作業でそのほうが移行ができるといったスムーズな流れになろうかと思えます。それと、園の中でも、今はホワイトボードを使って情報は共有しております。全部手書きの状態でございますので、そうしたところが、ICTを使うことによって簡素化になり、保育のほうに専念できるといった効果を期待しております。

それから、放課後児童クラブのほうなのですけども、こちらのほうも利用者の利便性を向上させるため業務支援システムを新たに導入するといったことでございます。

現在、各放課後児童クラブにはインターネットの環境はございません。保護者との連絡は電話であるとか連絡帳で行っているといった内容でございます。放課後児童クラブの支援員は毎日日誌を書いておりますけども、そういった日誌も、今は紙で手書きで、月末に出勤日と併せてその作業をしているといった状況でございます。もちろんクラブへ、学校が終わった後児童が要はそこへ行くわけなのですけども、そういった入退室の保護者への連絡自体はそもそも行っていないという状態がございます。あとは、児童に配付したタブレットがネットにつながらない環境ですので、そういったところで、放課後児童クラブの中で、タブレットを使った環境での例えば宿題であるとか何かを調べるといったようなことができていないといったことがございますので、こちらのほうについては、例えば過去アンケートを取りましたけども、保護者のほうのニーズによりICTの導入を一部に求めるといった声がありましたので、我々もそちらのほうに向けて整備をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経徳君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。

私立のこども園については、同じような補助支援でやられていくお考えはあるのかお願ひします。

委員長（山元経徳君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 私立の結果、導入状況でございますけども、既に5園のうち2園は導入済みでございます。残りの3園といたしましても、一部は忠海の同じ法人の2園でございますので、実状2つの法人に一応事前に聞き取りはさせていただきました。まず、未導入ということでありましたので聞き取りをさせていただきました。1点は、操作の慣れというのがございます。初めてつくということになりますので、かえっ

てそこに手を取られるのではないかといったような危惧があったということで、また今はちょっと見合わせたいという御意見。アナログとデジタルとの違いで、アナログはアナログのよさがあるといった声もございました。そういった形で、5園のうち、箇所であれば3園、法人であれば2園のところにつきましては入れていないといった形になりますので、あとの残りについては既に入られているということですので、今回我々は、まず公立のほうに入れさせていただいて、例えば今後の公立の入れた状況を見たときに、これが非常にいい効果を生むといったことであるならば、それは公立だけではなく、私立も含めた、竹原市全体に広めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） アナログのよさというのも先ほど言われたのですけれども、人手がないという声も多くありますので、入退室も確認できるということで保護者の方の安心度も違うと思いますので、ぜひ積極的に推進していただきたいと思います。答弁は結構です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、125ページ、1、児童館運営に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次は、125ページから127ページまで、2番、放課後児童クラブに要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、3番、認定こども園等に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、1番、母子父子家庭援護に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

吉田委員。

委員（吉田 基君） ちょっと教えてもらいたいと思ひまして。

これは母親と子供とかお父さんと子供さんとかの両親のそろっていない家庭に対する支

援というふうを受け止めているのですが、ユーチューブなんかを見ていたら、よく母子家庭の母親と子供さんが御飯が十分に食べられないと、学校給食に頼ったり、ちょっと本当かなという思いがある中で、いろいろニュースとか、ああいう、テレビなんかでも見るのですが、子供の虐待とかね。それで、これはもちろん国と県とかが、今竹原市としてこの1,800万円ぐらいでどういうことをされておられるのか。簡単でいいので。私が思っているのは、もっといろんな支援が、把握とか、何世帯あるのか、いろんなことが分かっていないのですが、そこらあたりでちょっとお教えいただけたらと思います。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

母子父子家庭援護というところで、ちょっと関連したものも入っているので、答弁できる範囲でその辺はお願いいたします。

委員（吉田 基君） 別に大層なことではない。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、母子父子家庭援護に要する経費という費目ではあったのですが……。

委員長（山元経穂君） すみません、もう少しマイクを近づけてお願いします。

どうぞ、すみません。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 母子父子家庭援護に要する経費という枠ではございましたけども、ここに費目として上げさせていただいているのは、父子家庭、母子家庭の方が子育てをしながら、少しでも、例えば資格を取って、次のステップへつながるような仕組みを設けるための支援制度ということで、こちらのほうは、その給付費等を乗せさせていただくとするという費目でございます。

それとは別に、今委員のほうからありましたけども、例えばそういう御家庭の中で、家庭の中で御飯が食べられないとかといったような、いろんな諸事情があろうかと思えます。こちらのほうについては、これも別枠で国の制度のほうもありますけども、一般的には子供食堂であるとか、そういった制度を使って、子供の居場所という形で、今はそちらのほう主流となっておりますので、そういった制度、竹原市も民間のほうでされている団体がありますので、そちらのほうでされているといった状況はございます。

あとは、その家庭数、父子家庭、母子家庭というのは、児扶手のほうの手当、所得のほうは若干ありますので、全ての方が該当するというわけではないのですが、こちらのほうの手当がありますので、そちらのほうでカウントをさせていただいているということ

でございますので、我々としましては、母子父子については、そこについては、一番情報が行きにくい、立場的に弱者になりやすいということがございますので、よりそこは、その方に情報が届くように、手当を支給させていただくときに、例えば県並びに本市の状況、いろんな支援事業を一覧にしたパンフレット等をお配りする中で周知に努めさせていただいているといった状況でございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 幸い悲惨な事件がまだ竹原市では聞いていないのですが、すごくかわいそうだなとかという単純な受け止めなのですが、どんなことを将来、今で手いっぱいはいっぱいなのでしょうけど、もっと手厚い、所得制限を入れてでもいいから、そういうふうな考えをしてもらいたい。あるかないかは別にして、あるでしょうけど、なかなか難しいと思うのですが、子供さんが御飯が食べられないということになると、そういうのが本当にあるのかどうかもちょっと知らないのですが、いろいろあるような気もしております。だから、そういうことをしてもらいたいわけよ。例えば、年収が200万円以下とか、そこには子供さんが2人いるとか、もう学校へ行ったら、大変、働きながら、いろんな支援はあるにしても、そういう。小さいまちの小回りが利く長所、僕はそういうのが、もう今現在、そういうことを竹原市がすることによって、まちの本当の魅力というのが醸成されるというのか、そういう気持ちができるのだけど、数が多かったら、民生委員みたいにいっぱいおったら、1人1万円上げただけでも大変な額になるからできないとかあるけど、子供さんの場合は、もう少子化ということで、そして母子家庭とか父子家庭とかというふうになれば、ごくもう絞っていけると思うのですよね。どのくらいのお金がかかるのかも素人で分からないのですが、そういうところに今後力を入れていく自治体は多いと思うのですよ。一番苦勞されているのは、もう母子家庭であり父子家庭。特に母子家庭さんの場合は、女性の竹原の経済状況というのか、企業の数、いろんなのがあっても、すごく所得的というのが恵まれていないというふうな印象を持っております。だから、そこらをもっと何とかできないかなという、そういう考えはございませんでしょうか。答えられなかったらいいから。

委員長（山元経穂君） 母子父子家庭援護で政策論としての公金の投入についての質疑だと思いますが、これに関しての答弁をお願いいたします。

健康こども未来課長。

マイクをお願いいたします。

健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、母子父子家庭援護に要する経費としての公金投入ということによろしいですかね。

委員（吉田 基君） いや、ぜひ、そういう面、思いやり予算。

健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、先ほどもちょっと一部答弁申し上げましたけども、母子父子家庭というのは、そうでない御家庭に比べると弱者になりやすいということがまずあります。自立していただくということがまず第一でございますので、そうした意味合いでいきますと、ここの費目にありますように、その自立に向けての支援としての給付費という公金の投入というのは大変意義があろうかと思えます。ただ、もともと国の制度でございますので、国の制度に基づいた中身で我々もそちらのほうはさせていただいておりますので、あとは、それが少しでも利用していただける、必要のある方にこの情報がまず届くということが一番大事ですので、それについては周知を徹底してまいりたいというふうに考えております。

この費目については以上でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（吉田 基君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは続きまして、2番、児童扶養手当支給に要する経費、127ページから129ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、129ページ、児童手当支給に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 今、異次元の少子化対策ということで、児童手当の拡充があったと思います。昨年の2024年10月の段階で決定、支給は12月からだったというふうに思っています。これは、昨年度に加えると、新年度、令和7年度になると、1億円近く数字が違ってきているなというふうに感じるのですがけれども、まず支給の対象児童が18歳、高校生までということに拡充になりましたし、所得制限も撤廃されたということもあります。それと、第3子以降は月額3万円に増額されるということもありますので、この

対象の人数と世帯数が分かれば教えていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、児童手当の拡充に伴いまして、対象児童数のほうは、令和7年度につきましては、延べになりますけれども、延べの支給対象児童数としては2万5,330人を想定しているといった形で、ちなみに6年度の場合は2万1,180人でしたので、かなりの増というふうに思っております。

世帯につきましては、今手元に資料がございませんので、また分かり次第もう一度答弁させていただきます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、131ページ。

その前に、先ほどの世帯数、また分かったら後で教えてください。

続きまして、131ページ、2番、生活保護事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 生活保護事務で、ちょっと確認を含めてお尋ねしたいと思うのですがね。

端的な話が、生活に困った、そういった状況があれば、申請と申しますか、あとは、そのままいろんな、申請してから審査がいろいろあるのですけれども、まずそういった、困った人は、生活保護を受けたいという意思確認をされれば、全てそういった申請は受理するといえますか、これは間違いなにかをちょっと確認しておきたい。

委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 撰君） 今の御質問で、生活保護の申請の意思があった場合、全部受けるかというお話でしたが、それは全て受けております。本人さんの生活保護を受けたいという意思があれば、それを拒むものはありませんので、全て。状況は一応いろいろとお聞きしますが、基本的に原則受けております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 先日、ちょっと私も直接相談を受けて対応したのですね。その人は4人家族でした。4人家族で、全部病気と申しますか、高齢者等も含めて病気の方で。私はちょっとびっくりしたのだけどもね。要するに、困った人がそこへ申請して、そこでいろいろ制度の説明とかやるのですけども、そのときに、本人の意思確認は多分されているはずなのですが、受けたいという、が、その日の分は、もう悪くいえば、できなくて帰っているのですよ。要するに、申請できていないのですね。受理されていない。この分はちょっと知っておられますか。

委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 委員が言われている案件については、係の者から全部報告は受けております。

そのときには、生活保護を受けたいというところでいろいろと整理するところがありまして、そこをどうするかというのを、親族も含めて、竹原に親族がいらっしゃるといこととでありましたので、そこも含めてどうでしょうかということ、申請を受けないとは全然言っていないので、そこは話をした上で申請するならしてくださいというふうに説明はしております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 親族とか、いろいろ説明を受けて、説明は、さっき言った説明をするのはそれは当然だと思うのですが、私が言ったのは、いろいろ説明を受けたり、いろんな親族の人がおられたり、そうやっていろんな状況があったとして、最終的にその人の確認はしなくてはいけないし、生活保護を受けますかというので確認をするのは当然なのですけども、そのときに、行ったときは、いろんな分があるのか、説明はちょっと、私が受けたのは、申請したけども受けられなかったというような受け止め方をしたのですよ。だから、その翌日に行ったら、まず担当者は、要するに住所の確認とか、いろいろ言うわけよね。だから、いろんな分の制度は、申請して、困った人がその制度にのっとなって受けたいというのはまず受けて、受理して。それは、受理した後、悪くいったら、お金を蓄えていたとかというのは、その申請におかしい状況があればさっと切れればいいわけけども、まずその申請を受けて対応をするというのがあるのだし。特にその方は、要するに身内の人は、親戚はあるのけども、そこはいろんな状況がよくない関係になっているのよね。だから、そういったものは調べているはずなのけども、そういうのがあれば、実際

困って、どうしようもないでいくところがないと、生活の場がないといったら、その日にきちっと緊急保護しないと、暮らしの問題では大変なことになりますよね。ですから、そこは、再度そういう申請にのっかって、本当に困った人は、状況をよく確認して、あとは受理して、その緊急、部屋がない場合は、その部屋の確保まできちっとするというのが必要ではないですかね。

委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長、質疑者の質疑も100%確定的な情報ではないと思いますので、その辺の事情を踏まえて、答弁できるのであれば答弁をお願いしたいと思います。

地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 委員の質問のケースの件なのですが、いろいろと確認をするものの一つが、他市町で生活保護を受けているという情報もありましたので、それをその日に受けてしまうと二重に生活保護を受けるようになってしまうので、その確認も必要だったというのがありますし、それを現在生活保護を受けている市町、自治体にも確認しても、向こうも知らなかったと、竹原に来ているということは知らなかったというところでしたので、そこも含めていろんな情報を確認しながらというところで、相手もいらっしゃる、相手の自治体ともすぐ連絡が、全部、ではうちで受けますよということが出来るような状況ではなかったもので、そこを確認しながらということで。でも、次の日にいろいろと、その日の緊急の場所も確保、その日はできなかつたのですが、翌日もそういう話がありましたけど、そこは今現在生活保護を受けていた自治体に確認をして、ではもうそっちを生活保護は廃止にするという前提で、ではうちが、竹原市が受けますよということで、その日は緊急の避難場所ということで、それぞれの避難できる施設とかに連携を取りまして、その日の居場所は確保したという経緯があります。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 重ねて念を押しておきたいのは、そこを私も対応をしましたから、次の日のときに、1日目、最初のときに行ったときに、断られたというか、受付できなくて、次のときに私も一緒に対応したのですよ。そのときも、担当者の方なんかは、確かに家の状態とか、いろんなことも言われて、そしてその人の状況というのは、車でもう一緒に来て、住むところがないわけよね。だから、そういった状況も話しているはずなのだけどね。だから、残念ながら、その1日は車で過ごしているわけだから、4人が。だから、

そういった事情、それで百歩譲ったらおかしいけども、元気な人なら耐えられるか知らないけども、今寒いからなかなか厳しいのだけども、私が聞いた4人は全部病気なのよ。だから、そういったものは緊急保護で対応しないと。市の職員がちょっといないときにこの4人の方が言ってたけども、私が行ったときに、今日これがいい具合にいかなかったらどうしようかって、要するに死のうかとか、そういうことを含めたニュアンスで言ってるのよね。そうなったら本当もう大変なことになるよと私はその担当者にも言ったけどもね。だから、ぜひ、そこはそういった相手の気持ちに立って、その状況をきちっと把握して、部屋、住むところがないのなら、緊急にその日のうちに保護して。それは、そういうのが、申請とは関係ないような、悪いことはしていないと思うけども、とにかくそういう保護して緊急対応するということが、ぜひしてほしいなと思います。そこをちょっと最後にもう一回。

委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長、答弁できる範囲でよろしいので、答弁をお願いします。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 初日の件を言われていると思うのですが、初日は、一応うちとしても、先ほど説明させていただいたように、よその自治体で生活保護を受けているので、その日を、生活保護を受けるといふ申請を、意思是確認はできたものの、そこを申請を受けるといふのはちょっと難しいという話もさせていただきましたし、あともう一つ、その日の居場所といったところで、先ほども御説明させていただいたように、竹原市内に親族がいらっしゃるというところで、そこに御相談、今日させていただいたらどうでしょうかというのと併せて、広島市にシェルターというところがありますので、そこも一応場所と連絡先は提供させていただいて、そこでどうでしょうかという御提案はさせていただきました。最終的に、御本人さんたちが連絡したらシェルターがいっぱいだったというふうに翌日お聞きしまして、その日は持っているお金で泊まる場所を見つけて泊まりましたというふうに、翌日来られたときにお話は伺っておりまして、そこで、ではもうその間に、生活保護を受けている自治体とも連携を取りまして、では竹原市で生活保護の申請を受けますから、そこからそれぞれ手続をしていきたいと思いますというところで対応をさせていただきました。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） これは生活保護の事務の基本に関わる問題であって、いろいろ、あ

あなたは今、受けるその人の立場に立った分を、私はいろいろ情報をつかんで……。

委員長（山元経穂君） 松本委員、簡潔にお願いします。

委員（松本 進君） 対応してほしい。要するに、命に関わる問題だから、その申請に関わる分は、意思があればまず受けるわけよね。これをぜひやってもらわないと、その日のうちは帰しているから問題があるよって私は言いたいわけ。ぜひ注意してもらいたい。

委員長（山元経穂君） これは、市民部長、答弁すべきだと思うのですが、市民福祉部長、不作為でないことを説明して答弁を上げてください。どうぞ。

市民福祉部長（森重美紀君） 今回の生活保護の申請及び緊急保護についての御質問でございますが、私どもの認識といたしましては、生活保護の申請はきちんと受理をしております。また、緊急な案件だという認識で、緊急的に一時保護も対応していると考えております。

委員長（山元経穂君） これ以上は一般質問等をお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 松本さんが言ったから私が言うというわけでもないし、そのことについてというわけではないのですが、私はこの生活保護について、審査はまず適法であり、また厳正というか、きちんと審査をされているか、まずその点をお伺いします。

委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 国の制度にのっとって、適正に書類を集めたり書いていただいたりして対応はさせていただいております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 私も以前担当課のほうにおつなぎをしたこともあって、ただ、その当事者の方と聞き取りをする中でも、なかなか全て深掘りで全部状況を物すごく詳しく把握できるかというたら、それは無理だと思います。なので、そこは課のほうと審査というか。その当時も、結局は、本人さんがもう少し頑張ってみるということで、生活保護のほうは現在も受けておりませんが、そのときも非常に丁寧に窓口対応をしていただいて、なかなか体の調子もよくないところからどんどんマイナス思考になっていくのを、支援をする体制はできているけれども、こういうこともいろいろあるということで本人さんは頑張っておられます。なので、先ほどあったような二重請求というようなことは、私は全く、その相談を受けた方にもそういうことは考えませんでしたし、そういう既に受給を受けて

いる方でもなかったです。ただ、しっかりと受けるときにも審査がきちんと適法にということなので、その部分は間違いはないのですが、それでも何か、受給が決まった後に取消しとか、何か申請のときに、詳しくは調べるのでしょうか、そこから漏れていた事案が発生して取消しになったというような事案はありましたでしょうか、近年。

委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 取消しというのは基本的はないのですが、調査の結果、生活保護を受けなくても、資産があるということであれば、取下げと、却下という通知があります。あと、先ほど委員がおっしゃられたように、本人さんと生活保護の申請を受けた後に、審査というか、書類審査と本人と面談を受けて、どういうふうこれからやっていくかという話をする中で、中には本人は、自分が頑張っってやっていきますということで取下げをされるケースもあります。ただ、そうはいつでも、生活が苦しいということで相談に来られたので、生活保護にならなくても、社会福祉協議会さんのほうに委託をしております生活困窮者自立相談支援事業がありまして、これは竹原市役所庁内にまると福祉相談窓口ができて、そこに職員がおりますので、そこと連携しながら、生活保護にならなくても困っている状況には変わらないので、その支援をしていただけるよう、切れ目のない支援をずっと取り続けております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

セーフティーネットとしての役割は非常に大きいものだと思いますので、今までどおり、今まで以上、しっかりと対応して、寄り添った対応を引き続きしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、すみません、ここは一緒にやればよかったのですが、131ページ、生活保護各扶助に要する経費について質疑がある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） すみません、私のミスです。

続きまして、133ページ、1、災害見舞いに要する経費について、それと2、災害救

助に要する経費、この2つについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、135ページ、2番、地域保健医療対策に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同ページ、5番、地域自殺対策事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、137ページ、6、食育推進事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じ137ページ、健康づくり推進に要する経費の一部であります。この中で1、医師報酬、7、協力者報償、7、講師報償、7、委員報償、7、看護師報償、8、普通旅費、8、費用弁償、10、消耗品費、10、印刷製本費、10、修繕料。7ページに入りました。10、燃料費、11、通信運搬費、12、骨粗鬆症検診委託料、12、歯周疾患検診委託料、12、健康診査委託料、12、肝炎ウイルス検診委託料、12、生活習慣病予防講座業務委託料、13、システム使用料、13、施設使用料、17、事務用備品について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 予算書137ページの健康づくりの推進に要する経費の中の骨粗鬆症の検診の委託料について、概要だと32ページになると思います。

まず、これは、私も検査させていただいたことがあるのですがけれども、病院によって検査機が微妙に違うのがあるので、1週間のうちに、ここの病院に行って出た数値と、また1週間以内でほかのところの医療機関で調べた数値が全然違うということがかつてあったのですがけれども、そういうことも含めて、今年度の測定の実施で、骨密度の測定機を導入して書いてありますけれども、これはどのような内容になるのか。医療機関の受診の実施、医療機関は何か所ぐらいの医療機関でこの骨密度の測定ができるのか、併せてお伺いさせていただきますと思います。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、骨粗鬆症の検診の委託料についてお答え

をさせていただきます。

金額的には32万6,000円という委託料の額になっておりまして、中身的には、骨粗鬆症の検診と骨粗鬆症の予防事業とこの2本立てとまずなっております。

骨粗鬆症のまず予防事業のほうにつきましては、先ほどお話がありましたけども、骨密度の測定器を購入しまして、乳幼児健診の保護者への測定、出前講座、健康相談等で実施していきたいというふうに考えております。

骨粗鬆症はなかなか無症状で分かりにくいということがございまして、20歳頃が一番ピークになっていて、だんだんと下がっていくというふうに言われております。測定して、皆様初めて自分の数値が分かると、可視化の中で、そちらのほうになるのですが、これを早いところから手を打つということが一番大事でございますので、今回につきましては、例えば保健センターで実施しております各種子供たちの健診等の機会を使って、そこで親御さんと併せて、骨育という形で意識を啓発させていただきたいというふうに思います。あとは、地域に出向きまして、いろんな講座、教室等にその器械を導入いたしまして、そちらのほうで測って啓発をしていくと。当然ながら、数値が出るわけですので、その数値の結果に基づいて指導が入ると。それは運動の指導であるとか栄養の指導とかというふうに考えております。かなり数値が低い方につきましては、ハイリスクということで医療のほうにつなげてまいりたいというふうに考えております。これが主に骨粗鬆症の予防事業でございます。

それと、もう一点の柱が骨粗鬆症の検診でございます。

こちらのほうは医療機関の検診を予定しております。大腿骨を使って測るといったDEXA法のほうの器具というふうに聞いております。対象者につきましては、これは国の基準と同じだったのですが、40、45、50、5歳刻みで70歳までの女性の市内990人が、一応全員が対象となります。このたびは、そのうち受診見込みとしましては、これは県平均で3.7%という率でございましたので、本市としては、それを上回る5%あたりをまず目標値としまして、990人の5%、人数にしましたら50人といった形をこのたび受診見込みとさせていただいて、自己負担は1,000円という形にさせていただいております。実施期間につきましては、ほかの検診と同様に、令和7年6月から令和8年2月といった形で予定をしているといった形になります。周知につきましては、当然ながら、個別の勧奨周知、それから広報、SNS等を使ってまいるといった形でございます。

この事業につきましては、一番は、若いときからこれを行うといった形になります。今まで国のいろんな数値、これは調査等もございますし、死亡される方のリスクというのですか、あとは要介護、介護に関係していきますと、筋骨格系の疾患を有している方がその中に非常に多くございます。本市につきましても、実は後期高齢者の1人当たりの医療費というのが国や県と比べても高いのですけども、その中でも、その医療費の内訳を見ますと、骨折であるとか関節疾患というのが1位、2位を占めているといったこともございますので、そこをメスを入れて手を打っていくと。当然、高齢者の方が該当にはなりません。なりますけども、ならない予防というのが大事でございますので、それは、先ほど申し上げましたように、若いときの機会を狙って、そこに手を打っていくといった形でございますので、そちらのほうについて重点的に行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

ごめんなさい、すみません。委員長、さっき1点漏れがございまして。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 医療機関の受診先というのですか、そちらのほうについてはこれから調整になりますので、今現在何個の医療機関というふうにはまだ決めておりません。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 保健センターとかのところで、いろいろ、測定器を持ってこられた方たちに測定されるということだと思っておりますけども。非常に高齢者においても、転倒したりすることに対して、骨折をされて寝たきりになってしまうというような状況も圧倒的に多いですので、そういった方々にならないように予防しておく。日頃から、若い世代から意識して、骨密度、自分の骨はどうなのかということ意識してもらうきっかけになるなと思います。

3月8日の日にコツコツ骨貯金というのが市民館で開催されるというふうに聞いていますので、またこういったところをきっかけにして、自身の。特に女性が圧倒的に圧迫骨折とか多いですので、そういう点を意識していただいて予防につなげていくということは非常に大事な事業ではないかなというふうに感じておりますので。

ただ、気になったのは、測定器によっては、測定するものが数値が違ってきていたらあまり意味が、どちらを信じていいのか分からないということもありますので、測定器に関しては、最低でも5年ごとに自分自身がその測定値を測ることが非常に大事だとい

うことをもっともっと啓発をしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。

委員（道法知江君） 答弁をお願いします。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 1回で終わらずに、繰り返しそこを定期的に自分の数値を見ていくということがまず一番大事かというふうに思っております。

それと、特に女性の方と申しますか、健康たけはら21、それと併せて健康日本21もそうなのですが、国の実態調査の中でも、先ほどの骨折というのがかなり重要なポイントに上げられました。それを受けて、計画のほうも、女性特有の、対象として、その対策というのは打たれておりますので、我々の計画もそのように、女性に対象を落とした枠と申しますか、一つの項目として今上げさせていただいております。その中に骨折というのはかなり占めておりますので、今後そこらには力を入れてまいりたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは続きまして、同じ137ページの2、がん対策に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、139ページ、3番、一般事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、139ページ、1番、予防接種に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 139ページの予防接種に要する経費の中の、もし間違っていたら教えていただきたいので、带状疱疹ワクチン、こちらでよろしいですね。

带状疱疹ワクチン、概要でいうと、これは新規の予算になりますので詳しく教えていた

だきたいなと思います。

30ページの概要のところなのですが、概要だと30ページです。

これは、定期接種になったということもありますので、ちょっと詳しくお聞きしたいのですけれども。

带状疱疹というのは、水ぼうそうによるということで、圧倒的にもう中高年層が多いということで、3人に1人ぐらいですか、80代のうちに3人に1人ぐらいはなるという、極めて带状疱疹は身近にあるものなのだという事は感じているのですが、このワクチンの費用の中なのですが、生ワクチンと不活化ワクチン、両方、2種類あると思いますので、そのことについて詳しく教えていただきたいのと、右側にある予防接種委託料の69196のうちというのは、ちょっとよくこの辺の理解が分かりませんので、併せて説明をお伺いさせていただきたいなと思います。

委員長（山元経穂君） 6,919万6,000円のうちとかということですね。

委員（道法知江君） 総じて意味がよく分からない。

委員長（山元経穂君） 60万5,000円のうちとか。

健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） それではまず、带状疱疹のワクチンの内容について御説明させていただきます。

带状疱疹ワクチンにつきましては、国の厚生科学審議会におきまして、このたび带状疱疹が予防接種法のB類の疾病に位置づけられたということを受けまして、令和7年4月1日からの定期接種化について了承されたことを受け、本市もその体制を取ったといった形になります。

実施期間につきましては令和7年4月の開始を予定というふうにさせていただいて、接種の概要として、まず対象者は65歳の方、それから60歳以上65歳未満の者であっても、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者としての厚生労働省令で定める者、それからもう一点としまして、65歳を超える方につきましては、これは高齢者肺炎球菌ワクチンと同様だったのですが、5年間の経過措置なのですが、5歳ごと、70、75、80、85、90、95、100歳というふうに続けて、5歳刻みの方については、5年間の経過措置ということで該当させていただくと。100歳以上の方については、初年度のみ全員対象といった形で定期接種の対象者とさせていただいております。

使用ワクチンにつきましては、生ワクチンと組換えワクチンの2種類がございます。

生ワクチンの個人負担、それぞれ、打つ回数であるとか金額が違ってまいります。生ワクチンにつきましては1回で終わりますが、組換えワクチンにつきましては、2か月間を空けて2回接種するといった内容でございます。生ワクチンのほうにつきましては、個人負担の金額としましては、

ごめんなさい。生ワクチンとしましては2,500円、それから組換えワクチンとしましては6,400円というふうに、1回限りになりますので、2回打つことになると、その2倍といった形が個人負担になろうかというふうに思っております。生活保護、非課税世帯の方に対しては無料といった形になります。

それと、先ほどの内数のお話なのですが、B類の合計というのは、例えばこの带状疱疹ワクチンのほかに、インフルエンザ、コロナ、肺炎球菌等々がございます。それらのうちの合計金額の中で带状疱疹の額を乗せさせていただいているといったことで御理解いただければというふうに思います。

委員長（山元経穂君） すみません、ちょっと待ってもらっていいですか。

この中で、生ワクチンと不活化ワクチンというのがはっきり分かっている委員さんいらっしゃいますか。私は分からないので、ちょっとお聞きしたいと思っている。

委員（吉田 基君） みんな分かっているよ。

委員長（山元経穂君） それの一つと、さっき65歳以上かヒト免疫不全ウイルスって、これはエイズのことですか。違いますか、ヒト免疫。合っていますか。

では、ちょっとワクチン、分かれば説明していただきたいと思いますが、これは突然なので、分からなかったら後、またでいいです。

質疑者は分かっているのでしょうか、なかなか。

委員（吉田 基君） 病気にならないために……。

委員（道法知江君） ちょっと待つて。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 予算ですので、当然、ワクチンの種類が2種類あるというのは、ある程度の方は御存じなのですよ。というのは、50代から気をつけてワクチン接種をされる方がいらっしゃる。医療機関で接種するのだけれども、生ワクチンと不活化ワクチンの値段があまりにも違う。何がどう違うのかというところは、市民の皆さんはそういう御意見があります。そこはきちっとお伝えするべきではないかなと思うのですよね。お金があれば不活化を受けられるのかとか、そういうことではないと思いますので、そういった予

防効果もきちっとお伝えしていかないといけないかなと私は思うのですけども。

委員長（山元経穂君） おっしゃるとおりです。すみません。

委員（道法知江君） その辺をもう少し詳しくお聞きできればなと思っております。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） すみません。それでは、ワクチンの違いといえますか。

生ワクチンにつきましては、接種後5年時点で4割程度の予防効果があるというふうに言われております。こちらは、先ほど申しましたけれども、皮下注射で1回というふうになっております。それと、組換えワクチンのほうにつきましては、接種後5年時点では9割程度が残ると、10年後でも7割程度の予防効果というふうになっておりまして、こちらのほうは筋肉注射といった形になります。こちらのほうは、先ほど申し上げましたように、間隔を空けて2回打つといった大きな違いがございます。

委員長（山元経穂君） 分かりました。ありがとうございます。

道法委員、よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） だから、市民の方が少しでも分かりやすく。1回受ける注射の生ワクチンが大体予防効果としたら50%ぐらいだということと、それと不活化の場合は2回接種しないとイケない。だけど、10年間ぐらいは7割から8割ぐらいはもつよということだと思いますので、そういったことも含めて市民の方には周知していただければなと思いますけども、その点についてお伺いさせていただきたい。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 委員おっしゃるとおり、打つ方、市民の方が混乱を招くことがないように、そこはしっかり周知してまいりたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（道法知江君） 分かりました。はい。

委員長（山元経穂君） もうちょっと待ってください。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、141ページ、母子保健推進に要する経費について質疑の

ある方はお願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） すみません、141ページ、3か所あるのですけれども、よろしいですか。

委員長（山元経穂君） どうぞ。順番に。

委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。

概要のほうでしたら31ページの下段、5歳児健康診査事業、こちらも新規の事業になりますけれども、今回3歳児健診から就学前健診の間がちょっと切れ目ができていたように思うのですけれども、そこを補うための事業という認識でお間違えないか、まず1点お伺いいたします。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、5歳健診の内容といたしますか、ちょっと目的に入りますけれども、この制度は、早期に、次の小学校に上がる前の方について、いろんな、その子が持つ状況を把握するために行うというものでございます。委員おっしゃられたように、3歳までの間とそれ以降というのは健診の数の差がございますので、そこを補ったというような形はあろうかというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。

この5歳児健診が加わることで、どういった効果が発揮できるのか、見込んでおられるのかお伺いいたします。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、健診の効果でございますけれども、効果としましては……。

委員長（山元経穂君） マイクをお願いします。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 子供の課題にまず保護者が気づくといった形でございます。気がついて、他の機関と連携をしながら、子供の課題に合わせた適切な支援を行うことで、保護者の就学に対する不安の軽減を図るといったことが一番大きな目的になります。それと併せて、子供の健全な成長を推進するといった内容でございます。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） こちらの事業は他市町も同じように取り組んでいかれるのか、分

かれば教えてください。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 予算発表の時期だったと思いますけども、本市以外には海田町のほうが行うというふう聞いております。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） では、それ以外はまだ実施されない感じなのですか。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 我々としては、それ以外は聞いておりません。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） ほかの他市町よりも先進的に取り組んでいかれる事業ということですので、いち早く支援に結びつきやすくなるのかなと思います。そういった子供が発見された場合は、スムーズにそういった支援につないでいただきたいと思います。

次、よろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） どうぞ。

委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。

141ページの母子保健推進に要する経費の中の7番、妊婦健診受診報償についてお伺いいたします。概要でしたら、こちらが35ページの下段、妊婦健康診査支援事業についてお伺いします。

こちらは、平成24年から、13年前から取り組んで先進的に実施されている事業だと思うのですが、今回この金額の算出根拠をお伺いいたします。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、妊婦健診の受診報償の単価についてのお答えをさせていただきます。

こちらのほうは1回当たり2,000円という形で、あとは健診の数の14回を限度という形で積算をしております。この2,000円につきましては、これを行いましても24年の当時の金額をそのまま精査していただいたといった状況でございます。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） これ、多胎の場合はどうなるのかお伺いします。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 現在では、多胎の場合も同額でございます。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 多胎の場合だと、ちょっと病院の受診回数とかも増えてくるので、大竹市なんかは16回分のこういった補助を出されておられます。妊婦健診に通っていただくというところを目的としてこの事業が始まったと思うのですが、竹原市としても、13年前から同じ同額がずっと算出されているのですが、今後ちょっと増やしていかれるとかというお考えはないのかお伺いいたします。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） まず、1回当たりの2,000円の単価についてでございますが、先ほど御答弁申し上げたとおり、当時、平成24年に導入いたしましたときの交通費等を照らし合わせて、近隣の平均値を取ったといった経緯がございます。そのときの状況と、今の物価高の中での公共交通の単価も違うということもありますので、それについては、今の現状に照らし合わせて、単価が一体どのぐらいが適正なのかというふうに今後検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 今後検討されるということなので期待しております。

1回の受診に対しても、そういう交通費の分でも足が出るということも聞きますし、病院を受診して、補助券があっても、それで足りないという部分も聞いておりますので、よろしくをお願いします。

次に移ります。

委員長（山元経穂君） はい、どうぞ。

委員（村上まゆ子君） 同じく、141ページの12番、妊婦・乳児健康診査委託料について、先ほども言った補助券についてお伺いします。

こちらは今現在14回分の補助券が発行されていると思いますが、平均利用についてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） この補助券につきましての平均は12回というふうになっています。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 切迫流早産の方とか、妊娠中に管理が必要とされた場合は頻繁に受診する場合もあるのですが、そういったリスクが高い方には補助券が足りないとい

いう声も上がっているのですけれども、足りない場合の今の現状、どのように対応されているのかお伺いします。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 今、本市では、14回の補助券というふうに発行させていただいております。この14回につきましては、もともと国のほうで基準を、妊娠をされて、この週までだったら何回というような積み上げで、トータル14回程度というところからの形で、県内でも14回をベースにされたといったことで、本市についても14回というのを上限にさせていただいているという経過がまずございます。

先ほど委員がおっしゃられたように、そうはいいまして、一人一人の状況に応じては、途中で例えばいろんな症状が加わってくるといった方もいらっしゃると思います。ただし、この補助券については、そもそも保険適用外としての補助券の中での支援という立ち位置でございましたので、例えば病院に入院をされて医療というふうに切り替えられるということになると、そこは医療のほうの保険の3割負担の対応ということになるかと思えます。ただ、先ほど多胎児の話もございました。近隣を見ましても、多胎児とそうでない方との補助券の違いというのは、確かに設けられている市町がございます。そうしますと、我々も、元気なお子さんを生んでいただくといった形もございますので、そこは、昔の考え方とは違う中で、今後どのようにして一人でも産んでいただくというのを目標として、それが達成できるのかというのを目指しながら、回数等についても、今すぐ変わるかどうか分かりませんが、今後考えていく時期なのかなというふうには思っております。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 部署の中でも様々検討してくださっているのがよく伝わったのですけれども、リスクがある方こそ安心・安全に出産できるということがゴールだと思いますので、償還払いなども含めてちょっと検討していただけたらなと思います。答弁はいいです。ありがとうございます。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 私は、12番の産後ケア委託料156万1,000円についてお聞きします。

宿泊型、通所型を新たな医療機関ということですが、三原と東広島にやっていた

いて、大変ありがたいことです。この利用料はどうなっていますでしょうか。それと回数と。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、産後ケアの拡充についてお答えをさせていただきます。

7年度から、今までの助産院に加えまして、医療機関を加えさせていただきました。医療機関の型といいますか、その利用形態としましては、宿泊型と通所型の2つがございます。宿泊型につきまして、まず利用者の自己負担額なのですが、これは国のほうで推奨しております5日という最大値まで考えたときに、1日から5日までは1日当たり1,375円の負担、それを超える6日、7日、限度を7日というふうに捉えておりますけれども、そちらのほうについては3,875円というふうに設定をさせていただいております。あわせて、通所型のほうに行きますと、1日から5日目につきましては1日当たり600円、6日目、7日目につきましては1日当たり2,000円というふうな額にさせていただきます。

あとは、回数の限度なのですが、これは通年の中で、医療機関と、あとは広島県助産師会の今までの型全て、それぞれの型について年7回を限度といった形になります。

以上です。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） それでは、受付をしてというか、そこに申請してそこに行くわけですよ。そのお母さんが申請をする場所はどこになるのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） それは我々の課になります。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） それは、そこに電話をするのですか、そこに行くのですか。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 一応、我々の課ですから、保健センターがある場所になります。そちらのほうに来ていただくという形になります。聞き取り等もあると思いますので、そちらのほうの確認も含めて、電話ではなく、そちらのほうについては聞き取った形で行いたいというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） そのように聞いているのですけども、今はメールとか電子もので申請をできるようになるとお母さん方が便利だと思うのですよ。子供を抱えて、なかなか、うちの娘もこれを使っているのですけども、市外ですけど、そこは便利がいいところらしくて、子供を連れて保健センターまで行くというのもなかなか大変なので、その受付というか、申請の仕方を工夫していく方向の考えは。これは総括で聞いたほうがいいか。

委員（吉田 基君） 細かいことだから、今聞いておけ。

委員（大川弘雄君） それは将来的なことでもいいですか。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） この制度を利用させていただく中で、申請時期というのは、妊娠をされた方については、様々我々と相談を持つ機会等がございますので、その機会の中で、その利用される方の都合のいいときに話をする中で進めていくというのが一つあるかと思えます。それと、大事なものは、内容の確認というのがまずありますので、確かに手続だけを見ますとメールであるとかといった形で済むということはあろうかと思えますけども、面談をしながらその状況を確認して、どういった形、例えばそれが希望者の方が望む回数が適切なのかどうかという御相談もあろうかと思えます。そういった個人個人の状況というのは全部違いますので、そういうきめ細やかな話をするということになると、それは、申し訳ないのですけども、来ていただいて、相談の中で確実に押さえながらつなげていくというのが大事ではなかろうかというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 初回はそうかもしれませんが、慣れてくると非常に便利な方法もあるのではないかと思うし、何回も使うらしいので、その辺も考えていただければと思います。

これは尾道さんの新聞に出ていたのですけども、何か1回目は無料だとかとあって、上手ですよ、PRが。尾道に住みたくになりますよ。竹原もこういうものをぜひ、中国新聞がどういう思いで出したのか知らないのですけども。

この中には、尾道は日帰り型か訪問型というふうに書いていますが、うちは訪問型はないのですか、訪問型もあるのですか。

委員長（山元経穂君） 大川委員、もしよかったら、それがいつの中国新聞か、何月何日か分かりますか。何年何月何日か。

委員（大川弘雄君） その意味は何ですか。

委員長（山元経穂君） いや、資料として。

委員（大川弘雄君） ごめんなさい、ちょっと僕が勉強不足なんですけど、訪問型はうちにはないのでしょうか、あったでしょうか。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 訪問型につきましては、病院型はございませんが、助産院さんのほうはあります。

委員（大川弘雄君） 無料はあるのか。ごめん。では、ここではないのだ。どこにあるかわからない。ごめんなさい。

では、いろいろな……。

委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 個人負担の額につきましては、医療機関、それから助産師会につきましては、単価自体は変わりはありません。ただ、型によって、宿泊型が1,375円、それから通所型が600円、それから助産師会のほうの訪問型については300円というふうになっています。

委員（大川弘雄君） はい、オーケーです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に入ります。

2番、出産・子育て応援給付金給付に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、ここで2時25分まで暫時休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時23分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。

141ページから143ページ、3番、重層的支援体制整備事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） いいですか。

よろしいですね。いろんな声が聞こえるとあれなので。

委員（道法知江君） 委員長、児童手当の世帯数。

委員長（山元経穂君） 申し訳ありません。すみません。疲れ過ぎて忘れてました。どうぞ。

健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 先ほどは失礼いたしました。

児童手当の世帯数でございますけども、令和7年2月の支給時点でございますが、1, 2 3 6世帯というふうになっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 1, 2 3 6。よろしいですか。

大変失礼いたしました。

では続きまして、1 4 3ページ、4番、妊婦のための支援給付に要する経費、人件費を除く、ここについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、1 4 5ページ、1、休日診療所運営に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、1 4 5ページから1 4 7ページ、2番、保健師活動に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、1 4 7ページ、3番、施設管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、これをもって地域支えあい推進課と健康こども未来課の一般会計について終了いたします。

続きまして、特別会計に入ります。

8ページから1 1ページまで、介護保険特別会計、歳入歳出併せて一括で行いたいと思います。

これに関して質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 介護保険の特会のほうなのですが、4 1 3ページで、概要によ

りますと22ページになると思います。

委員長（山元経穂君）　ここで終わりです。

委員（道法知江君）　予算書では413ページですね。概要によると22ページです。

　認知症高齢者等見守り事業、新規事業ですのでお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君）　どうぞ。

委員（道法知江君）　これは竹原市にお住まいになっている認知症行方不明者の安全確保ということだと思いますけども、これは、まず算出の根拠、人数30人、枚数40枚ということを出ておりますけども、この数字の根拠を教えてくださいたいと思います。

委員長（山元経穂君）　地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近　撰君）　人数なのですけれど、他市町を参考にしまして、これは人数を算定させました。他市町で、例えば県内ですと府中市とかがもう実際このような事業をされているのですが、利用者の状況等を参考にさせていただいて、当面30人、枚数は1人40枚で始めてみようということで計上させていただきました。

委員長（山元経穂君）　道法委員。

委員（道法知江君）　県内市町だと11市町が既に実施されていると思います。そういったことで平均的な人数と枚数ということだと思うのですが、まずこのQRコードの読み取りをするという手順はどのようになるのか。これは、行方不明者に対して、徘徊が見られる方ということに限定されるのか、まずその辺を教えてくださいたいと思います。

委員長（山元経穂君）　地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近　撰君）　これはQRコード付きのシールなのですが、QRコードを読み取ると、その人が事前に登録していただいている情報に、システムを使って見ることができます。ただ、それは全部個人情報で、誰でもどこに住んでいる人で何歳の人とかというのは載ってなくて、この人が登録している、例えばニックネームとか、そういうものを伝言板というか、システムを使って、個人情報は見えないけれど、その人がもう事前登録している情報が分かるようになっております。

これは、徘徊されている人だけではなく、認知症って言われると皆さんちょっと抵抗があるのではないかと思われるのですが、家族の方とか、よく外出されて、なかなか帰り道が分からないとかという方とかを対象に想定をしております。そこで、そのQRコードで、今いる場所と、そういうのを、システムを通じて、介護の方とか家族の方に、ここにいますよというのが分かるような内容となっております。ただ、そのときに本人さんが

調子が悪かったりするのであれば、病院とか、そういう情報も入っていますので、そこと連携して、今ここにおいて、こういうふうに今から病院へ行きますよとかというお知らせみたいなものはできるような内容になっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 行方不明者で悲しい結果になられた方もいらっしゃいますし、本当高齢者が多い地域でもありますので、このような事業というのは非常に有効的に、見守りシールということで見守っていただかないといけないと思うのですが。

読み取りをして、その流れがちょっとよく分からないです。受信センターなどに受けて、それから例えば役所とか警察とか家族のほうに行く。その辺の流れがよく分からないのと、申込みをどこにすればいいのか。また、シールといっても、破れにくいシールではないのかどうかとか、あと有効期限ですよね。シールならシールの有効期限というのが、もう少し分かれば教えていただきたいなと思います。

委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 先ほど説明させていただいた、QRを読むと、その人が事前登録をしている、ニックネームですね。個人情報が分からないようにニックネームを入れてもらうとか、登録した情報が、その見つけた方、QRコードで撮られた方に対して、その方がシステム、情報を伝言板という形で、この人は誰ですよというのが分かります。それは同時に、それを見つけた人がQRを撮ることによって、登録していただいている家族というか、介護されている方、家族とかに同じような情報が行きます。そこで、その情報を見て、その家族の方が今いらっしゃるところに来られるのか、もしくはその今の状態を見て、警察のほうで保護してもらうのか、かかりつけの病院に行かせてもらうのか、そういう情報もその伝言板を通じて、お互い、家族の方も知ることができるというふうな内容になっております。

申請先は竹原市の高齢者支援係だけを今は想定しております。

あと、耐用というのですか、シールなのですから、洗濯を100回ぐらいしても大丈夫のようなシールにしております。基本的には、帽子とか衣服の上腕部とかにつけていただいて、あとはもう一つ、つえとかシルバーカーとか、ああいうものにもつけられるものをこの40枚の中にお渡しする予定にしております。

以上です。

委員（道法知江君） 有効期限はないのですか。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 有効期限ですか、そのシールの登録の。

委員長（山元経穂君） はい。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） ないです。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） あくまでも個人情報ということもあります。発見者が御家族のほうにつなげたり、発見者がその個人情報を知るといことはないということによろしいですね。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） はい。

委員（道法知江君） ありがとうございます。分かりました。

委員長（山元経穂君） いいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 2件あるのですが、1つは、381ページの滞納の分で100万円ということが予算計上されておまして、それでこの滞納に関わる資料を。私がお願いした資料で13ページに、ここに滞納者数も載っております。それで、2024年度、令和6年度では109人の滞納者がおられてという資料なのですが、この109人の滞納者の所得区分と申しますか、これが下のほうに今課税所得があるのですが、要するに住民税非課税が1、2、3、あと4、5はちょっとありますけど、こういった滞納者109人の所得区分ですか、1、2、3の区分がどのくらい含まれているかというのが把握があればちょっと教えてほしい。

委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 令和6年度の滞納者数が109人なのですが、そのうち、すみません、5年度の滞納者の所得というところの比較にはなるのですが、第1段階から第3段階の人が10人ほどいらっしゃいます。それは、滞納者109人のうちの約1割強が、段階でいくと住民税非課税世帯の方というふうになっております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） それでは、その109人、令和5年度という人数もありますけれども、1割ぐらいいいますか、それが1から3の区分の住民税非課税ということがちょっとありました。それで、特にそのことを、その10人だけという分ではありませんが、特に再確認をお願いしたいのは、特に所得は、そういう住民税非課税というような状

況の中の人には、滞納になる前の支援策とといいますか、滞納後の支援策とか、何か要るのではないかと思いますけど、そこらはどう対応されるのかなということをちょっとお知らせください。

委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 所得の少ない方に関しましては、第1段階から第3段階までは、国が決めている基準、市もそうなのですが、それにもう一つ軽減措置を加えて保険料を軽減している状況がありますので、それに準じて計算をさせていただいています。それ以外の支援策というのは、もうそれ以上はないので、お支払いしていただくということしかないというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ、特に10%の弱者の方は、再検討が特に必要ではないかなという指摘をさせていただきたい。

それから、次の分に移りますけれども、次の質問は、介護保険の給付に係って。ここでいいですね、これ、給付も。

委員長（山元経穂君） はい。

委員（松本 進君） これは392ページになろうかと思うのですが、この給付サービスの分では、特に施設サービスに関わってお尋ねしたい。

これ、資料のほうは18ページですか、介護保険事業でいろいろ、施設サービス、特養ホームですね。これは18ページに、特養ホームが竹原市内は3施設、153ベッドといえますか、ありますけれども、そこで、右のほうは、待機者という言い方が分かりやすい、入所希望者がそれぞれなって数値が出ております。

それで、一つ聞きたいのは、毎回ちょっと聞いているのですが、待機者の数は2022年から23年、24年で数値は減っておりますけれども、こういった減った理由といえますか、それと、一つはそれに関連するのですが、2024年度では47人の待機者、入所希望者というのがありまして、ここの中の、いろんな、今まで聞いた中では病院とかですか、そういったいろんな治療とかというのがあって、全部がこの47人が全てという、待機者という、待機者は待機者なのですが、ということで、要するに47人のうち、在宅の待機者といえますか、これが分かればちょっと教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 89名から47名に減ったということなのです

が、待機者が、ここは、特別養護老人ホームだけではなく、老人介護保険施設とか、それ以外の施設へ入所なりしていらっしゃるということで、待機者は減ったというふうに認識しております。

また、もう一つ御質問で、47人の待機者のうち在宅で待機している人という御質問だったのですが、待機者、在宅で待機されている人は9人です。内訳として、一人暮らしの高齢者が2人、家族と同居されている方が7人というふうになっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと不思議だといいますか、47人のうちで言えば9人が在宅で、そのあと残りが、さっき言った特養とか老健施設とか、いろいろ、医療を含めて、在宅ではないと、家ではない医療施設に入っておられるということで、例えば医療なら医療でも、こういった特養ホームへ希望されているというのがちょっと、多分費用の関係が、医療費よりはこっちの介護のほうが安いのかなというのがちょっと思って希望されているのかなと、在宅以外の人ですね。在宅以外の人なんかは、老健施設なら老健施設でもいいのですが、そこに入っていて、1か月なら1か月の費用というか、負担かね。負担の分と、こういった特養のほうが安いから希望されているのかなという、そこらがちょっと思いがある、ちょっと知らせてほしいのと。あと、在宅のが今9人と言われましたけど、ここは少ない数ですから、すぐ増床で何か対応できないのかなということについて、解決できないのかなと思いますけど、どうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 特別養護老人ホームの待機者のうち、病院とか老人保健施設とかというところに入所されている方は、そこはあくまでも一時的にリハビリとかするための場所で、特別養護老人ホームのようについこの住みかにはなっていない現状がありますので、現在、特別養護老人ホームの待機者の中で、病院とかで待っている人は、そちらが空けば、最後の生活の場所としての意味合いが強い特別養護老人ホームの順番を待っているというような状況です。

あともう一点、在宅の人、増床してという御意見がありました。在宅の中でも、家で本人を見たいという意向の家族もいらっしゃいますので、そこは全て全員が入れるようにするというのはちょっと難しいかというふうに認識しております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の最後の分なのですが、端的に言えば、9人、在宅の分がちょっと言われましたけど、それは家で過ごしたいという家族の今度はケアする人というのですか、家族の介護も整うのか分かりませんが、そういう人も何かこういう、特養ホームに入りたいと希望されているからちょっと疑問に思うのですけれども、ですからそういった、9人が全てこの施設に入りたいということではないというふうなニュアンスで言われるけれども、希望されているのと、そこらはちょっとミスがあるのですが、実際問題、必要性があるといえますか、この在宅の9人のうちで、施設に入所しないと、一人はちょっと生活が大変だなというような把握なんかはされているのかなということをおききたい。

委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 家族の方がいらっしゃって、家でその御本人さん、高齢者を面倒を見たい、世話をしたい、一緒に暮らしたいというところがあるのですが、家族の方も、何かあったときもう自分がこのまま見れないかもしれないという思いがあって申し込んでという方もいらっしゃいますし、お一人暮らしの方でも、小規模多機能とかという形で介護保険のサービスを上手に利用しながら生活をされている方もいらっしゃいますので、確かに将来を見越して必要だということで申込みはされていると思うのですが、では順番が来たからどうでしょうかと言われたときに、そこをまだ家にいたいと言われたらそのまま待機者になってしまうという現状もありますので、すぐに増床とかなんとかという話にはちょっとならないのではないかとこのように認識しております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） いろいろと説明があったのですが、基本的にはそういう、この希望者が、在宅の分でもうちょっと大変だから入りたいという希望者がある限りは、そういった対応はぜひしてほしいなということをおききたい。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 概要の22ページで、先ほど道法委員が質疑されました認知症のところの見守りで、内容のほうについては理解をいたしました。

以前、医師会のほうで、エーザイさんから受けたMe-MAMORIOとかがあったり、今回のこのQRコードのシール、そのシールを発見された方というか、その近くにい

る方が読み込んでというところなので、どうしても本人の意思でなくて、1人だけで完結しないですね。どうしてもほかの人に発見をされないという意味がないというものだと思うので、それは、この予算ですから、この事業に対しては、いろんな策を打っていくのと、周りの人と一緒に支えていくのだよということを地域全体でしていく、竹原市全体でやっていくということが大事なので、これはこういうことがあるよという周知がすごい重要になってくるのかなと思います。

Me-MAMORIOにしても、地域で実証実験とかやりましたが、最近はやったのかなかなか、もうそのものを聞くこと自体も少なくはなってきたのですが、それもある程度、ある程度って言っちゃいけないかな。有効なものだとは思いますが、近くにそのアプリを持っている人とかがないと活用できないというのがあるので、非常に周知もセットが大事なのと、いろんな施設があるので、施設の人にも広く活用してもらうには、この枚数だと少し少ないのかなというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 周知につきましては、地域包括支援センターとともに広く周知していきたいと思っています。ただ、このシールをつける、自分が認知症だという認識を持っていないし、家族の方が心配してつけたいと言われる方のほうが多いのではないかと思いますので、これがどれだけ周知ができて申込者がいるかといったところというのがちょっとまだ未知数ですが、しっかり周知をして、周りでこういう方がいらっしやったら、見えるところに貼っていただくようにはお願いはしようと思いますので、お見かけして、どういのですか。ただなかなか、普通に歩いている方だと分かりにくいというちょっと難点もあるのですけれど、そういうところで、見守りをしているよというふうな意識づけになればいいなというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） そうですね。まず始め、もうされているかとは思いますが、先ほど、多分、どういうふうに使ったらどういうふうな状況になるのかというのがなかなか理解。そこで見つけた人が、何か困っているような人がいるから、見たらQRコードがあるから、それをでは読み込んでとなると、知っている人だとできやすいけれども、なかなか、その周知の方法であったり。多分、読み込むだけなので、すぐそれで見やすいものだとは思いますが、私の周りでも、結局はいなくなって亡くなった方という

のは、同級生の親だけで2人、お父さん、お母さんとか。それで、今年、年明け早々というのもありましたし。本来でいえば、費用がかかるけれども、タグをどこかに持っていて、GPSで全てというのが一番いいと思うのですが、費用的なこととかもありますけれども、そういうものを助成していくということも一つの考え方として、地域全体とか、周囲の人も含めて見守っていくという考えも非常に大事なことではあるけれど、そういう亡くなる方を減らすということに主眼を置くのであれば、やり方が少しほかの方法とかも考えていく必要がある時期にはもう随分前から来ているのかなと思います。その点について今後の、この予算とは違いますけれども、これはこれで活用しつつ、そういうものも必要な時期かなと思います。いかがでしょう。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 本市におきましては、QRコードを今回予算計上させていただきましたが、もともとあんしんホルダーというものを活用しております。これは959人に交付しております。このあんしんホルダーが、警察とか社協さんと情報共有をしているということで、非常に有効に活用はされております。今回は、それにプラスして、またもっといろいろなツールを活用するというので、このQRコードについても拡充を図っているところでございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、ないようですので、以上で市民福祉部、地域支えあい推進課、健康こども未来課の個別審査を終了いたします。

次回は、明日3月5日水曜日10時から教育委員会、会計課、行政委員会の個別審査を行います。

以上で第3回予算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時50分 散会